（独立行政法人教職員支援機構委嘱事業）

教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業報告書

プログラム名	教師のいじめ防止対応力を向上させる包括的研修プログラムの開発 －いじめＳＴＯＰアカデミアの取組を核として－
プログラムの特徴	本研修プログラムでは、いじめを防止したり、対応したりする教師の指導力（以下、「いじめ防止対応力」）を包括的に育てようとする研修プログラムの開発を目指すものである。具体的には、県内外の研究者・実践家が会し議論する「いじめＳＴＯＰアカデミア」を設立し、教師の教育理念や全教育活動における教育技術等の向上を図る研修プログラムの開発である。いじめを予防する理論研修、教科化となった道徳の授業づくり、学級活動（話合い活動、学級指導）の授業づくり、例えば児童生徒会活動・学校行事づくり、朝の会・終わりの会など短い学活の時間の有効的な活用（いじめ防止プログラムの活用・情報モラルプログラム）、日常の児童生徒対応に生きる教育技術の習得、自殺予防教育等、学校の教育活動全般でいじめ防止に有効と思われるものを取り入れるための研修プログラムを開発し、教師のいじめ防止対応力の向上を図る。

平成３１年３月

機関名　愛媛大学教職大学院

連携先　愛媛県教育委員会・松山市教育委員会

プログラムの全体概要

【「いじめＳＴＯＰアカデミア」の全体構想】

「いじめＳＴＯＰアカデミア」は、愛媛大学教職大学院、愛媛県教育委員会、松山市教育委員会の密接な関係に基づき設置した。下図の通り、「いじめSTOPアカデミア」が実施する大学教員等を講師による「包括フォーラム」「道徳教育・生徒指導・特別活動の各EPSG（Education Praxis Study Group　以下EPSG）フォーラム」「生徒指導・道徳・特別活動の各EPSGセミナー」の研修プログラムにより、今を支える教職員、将来を担う学生に対して、「いじめ防止力・対応力」を育成するというものである。本研修は、自ら選択し自ら作成したプログラム（オーダーメイド研修）により、理論知・実践知の習得し、教師の実践的指導力の向上、強化をねらっている。

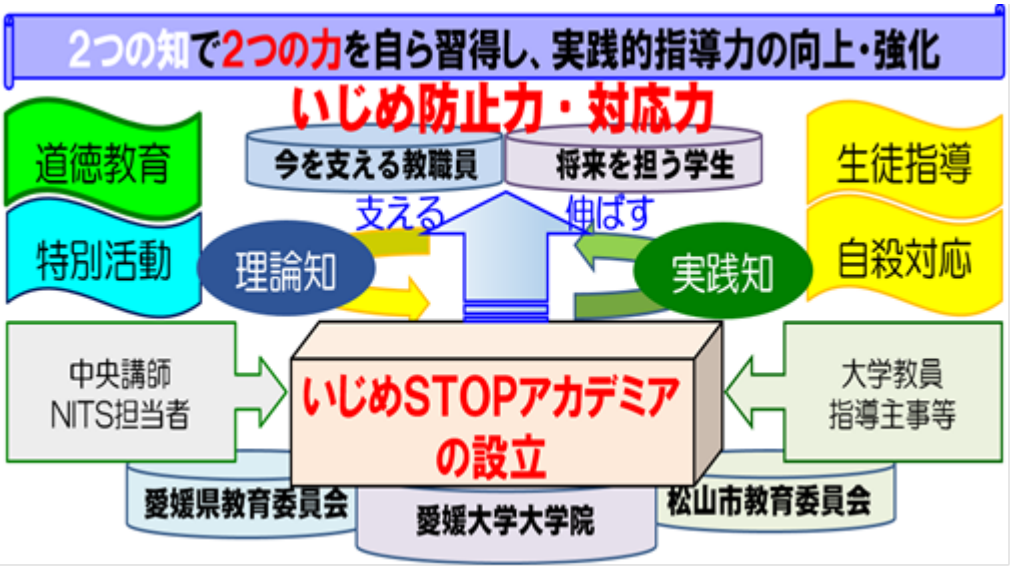

【教師の課題と研修のイメージ】

学校現場では、道徳教育、生徒指導、特別活動を関連させて指導することを重視しているものの、教師はそれぞれを領域・機能としてとらえ、教師自身もいずれかに軸足を置き、切り分けてとらえる傾向にある。そのため、有機的関連が重要と感じているもののむしろそれぞれの取組がどれに当たるか色づけしたり、それぞれの取組に隙間が生まれたりする弊害が生じているように感じている。そこで、「いじめSTOPアカデミア」では、それぞれの重なり部分に着目し、それぞれの取組で生み出されるものが何か、そして三つの重なりを生かした包括的取組とは何かを考察することとした。

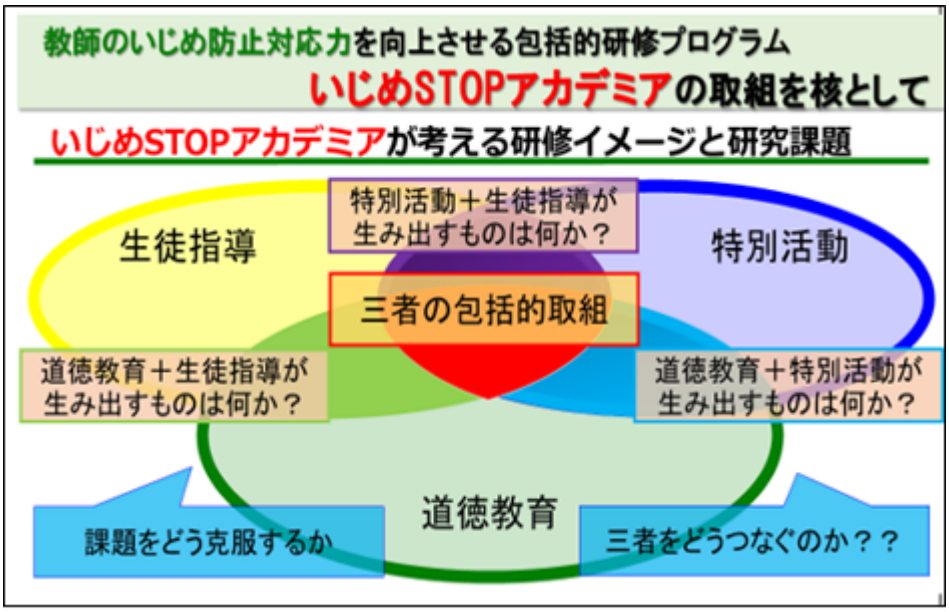

１　開発の目的・方法・組織

(1)　開発の目的

いじめ防止・解消は喫緊の教育課題と言われて久しいが、これを行うためには全教育活動における一体的取組が重要である。現在、各学校、または、各市町では学校や地域の特色を活かした重点的な取組が行われているものの、いじめ防止に対してあらゆる角度から取り組む実践は行われていない。これは、大学の研究や教育センターが提供している研修プログラムが、いじめ防止対応力の向上に十分対応できていないことが一因であると考えた。

愛媛大学教育学研究科は、かねてより愛媛県教育委員会、松山市教育委員会との連携協定の下、双方の研修、授業に講師を派遣し合う等、良好な連携体制を築いてきた。特に、平成 28 年度に新設された教職大学院、松山市教育研修センターにおいては、教育研修センターに大学連携室を置き、研修と授業の合同講座や大学教員による大学連携セミナー等を実施し、地域の教育の拠点化を図っている。

そこで、本事業では本教職大学院の使命である教員養成及びセンター機能を強化し、愛媛県の教育実践の高度化を達成するために「いじめＳＴＯＰアカデミア」を設立し、包括的な研修プログラムの開発、教師のいじめを未然に防止したり、早期に適切に対応したりするいじめ防止対応力を向上させることを目的とした。

(2)　開発の方法

①　プログラムの実施内容と開発過程

「いじめＳＴＯＰアカデミア」は、教師のいじめ防止対応力の向上に資する高度な理論・実践力の向上を図るために、愛媛大学教職大学院院生、県内外小中高等学校教員等を対象とした。本研修は、いじめに対して、道徳教育、生徒指導、特別活動の３つの柱で対応しようとした。そして、全 14 回の実施内容と開発過程は以下の通りである。

ア　企画及び運営の会議

回	月　日	会議名	内　容
第 1 回	4/28(土)	役員会	趣旨説明
第 2 回	5/12(土)	企画委員会	趣旨説明
第 3 回	5/19(土)	運営委員会	全体の役割分担
第 4 回	5/26(土)	運営委員会	第１回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 5 回	6/7(水)	運営委員会	第２回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 6 回	6/20(水)	運営委員会	第３回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 7 回	7/11(水)	運営委員会	第４回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 8 回	8/6(月)	運営委員会	第５回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 9 回	8/24(金)	運営委員会	第６回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 10 回	8/29(水)	運営委員会	第７回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 11 回	9/5(水)	運営委員会	第８回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 12 回	10/3(水)	運営委員会	第９回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 13 回	10/24(水)	運営委員会	第 10 回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 14 回	11/7(水)	運営委員会	第 11 回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 15 回	11/19(月)	運営委員会	第 12 回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 16 回	12/5(水)	運営委員会	第 13 回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 17 回	12/21(金)	運営委員会	第 14 回いじめ STOP アカデミア事前打合せ
第 18 回	2/16(土)	企画委員会	実施報告
第 19 回	2/23(土)	役員会	全体への報告、評価

イ　プログラムの概要（全 14 回）

回	月　日	種　別	形　態	講　師
第 1 回	6/2(土)	包括	フォーラム	阿形恒秀氏（鳴教大教授）久保田真功氏（関学大准教授）吉田慎吾氏（松山市立桑原中校長）白松賢（本学教職大学院）他
第 2 回	6/10(日)	生徒指導	セミナー	浅原雅恵氏（倉敷市立大高小教諭）
第 3 回	6/23(土)	道徳教育	セミナー	齋藤照夫氏（松山市立生石小校長）
第 4 回	7/14(土)	生徒指導	セミナー	葛西真記子氏（鳴教大教授）
第 5 回	8/8(水)	道徳教育	フォーラム	横山利弘氏（元文部省教科調査官）
第 6 回	8/25(土)	特別活動	フォーラム	杉田洋氏（國學院大教授）
第 7 回	9/1(土)	生徒指導	セミナー	藤原一弘氏（愛媛大准教授）
第 8 回	9/8(土)	特別活動	セミナー	脇田哲郎氏（福教大教授）
第 9 回	10/6(土)	道徳教育	セミナー	川崎雅也氏（貝塚市立貝塚南小校長） 杉中康平氏（四天王寺大准教授）他
第 10 回	10/27(土)	包括	フォーラム	七條正典氏（高松大副学長）、竹田敏彦氏（安田女子大教授）金綱知征氏（香川大准教授）、坂井親春氏（小松幼園長）城戸茂氏（本学教職大学院）
第 11 回	11/10(土)	生徒指導	フォーラム	中馬好行氏（周南市教育長） 阪中順子氏（加古川市カウンセラー）
第 12 回	11/22(木)	道徳教育	セミナー	横山利弘氏（元文部省教科調査官）
第 13 回	12/8(土)	特別活動	セミナー	前田学氏（京都市立松陽小校長）
第 14 回	12/28(金)	包括	フォーラム	渡邉満氏（広島文化大教授）、毛内嘉威氏（秋田美術大教授）杉田浩崇氏（本学教育学部）

本研修プログラムにおいて、道徳教育、生徒指導、特別活動それぞれが担うべきこと、できることを明らかにするとともに、道徳教育＋生徒指導、生徒指導＋特別活動、特別活動＋道徳教育が生み出すもの、そして、３領域・機能でできることを明らかにしようとした。

ウ　研究及び報告の会議

回	月　日	会議名	内容及び発表者
第 1 回	12/8(土)	実施報告会（分科会）①	各 EPSG の学びのまとめ
第 2 回	12/26(水)	実施報告会（分科会）②	第 14 回の院生発表に向けたまとめ
第 3 回	12/27(木)	実施報告会（分科会）③	第 14 回の院生発表に向けたまとめ
第 4 回	1/12(土)	実施報告会（全体会）①	参加者アンケートの分析結果の考察
第 5 回	2/2(土)	実施報告会（全体会）②	生徒指導、道徳、特別活動の重なりの考察
第 6 回	2/7(木)	報告書編集委員会①	本事業報告書作成編集委員会
第 7 回	2/14(木)	実施報告会（全体会）③	「いじめ防止対応力」の考察
第 8 回	3/2(土)	報告書編集委員会②	研修プログラム開発支援事業報告書編集
発表①	12/6(木)	実務家教員の集い	髙橋葉子氏(愛媛大学教職大学院特命教授)
発表②	12/28(金)	第 14 回包括フォーラム	大学院生３名（愛媛大学教職大学院３名）
発表③	1/26(土)	2019 日本学校改善学会	杉澤嘉穂氏（松山市立石井小教頭）

(3)　本プログラムの考え方

本プログラムは、包括・各 EPSG のフォーラム、セミナーを、受講者が自ら選択し楽しみながら研究知・実践知の修得を目指すオーダーメイド研修とした。プログラムは自由参加とし、毎回、右のようなチラシを各学校等に配布し、参加者を募集した。

参加方法は学校でのとりまとめ等を行わず、ＱＲコード、Google フォームを使ってあくまで個人が申し込む方法を使った。また、年齢や経験年数に関係なく気軽に参加できるよう私服での参加を呼びかけるなど、自分自身をコーディネートして楽しみながら学ぶ働き方改革時代の研修の在り方として提案したものでもあった。

○　開発組織

愛媛大学教職大学院が理論構築・企画・運営を、愛媛県教育委員会が趣旨の周知徹底、広報、指導助言等の人材提供を、松山市教育委員会が募集等の周知、運営協力、人材・機材・会場の無償提供等を行う等、それぞれの機能を生かした分担を行い、相互に連携・協力を図りながら本研修を実施した。

No	所属・職名	氏　名	担当・役割	備　考
	愛媛大学教職大学院			
1	教授	露口　健司	総括責任者	専攻長･副学部長
2	教授	太田　佳光	事業総括	副学部長
3	教育総務課・副課長	倉田　千春	渉外	
4	教授	白松　　賢	研究アドバイザー	副学部長
5	教授	小田　哲志	企画・開発	
6	教授	森田　桂子	特別活動　企画・立案・実施	
7	特命教授	遠藤　敏朗	特別活動　企画・立案・実施	
8	准教授	藤原　一弘	特別活動　企画・立案・実施	
9	教授	城戸　　茂	生徒指導　企画・立案・実施	
10	特命教授	髙橋　葉子	生徒指導　企画・立案・実施	
11	教授	橋本　　巌	道徳教育　企画・立案・実施	
12	教授	杉田　浩崇	道徳教育　企画・立案・実施	
13	教職大学院・院生 及び現職教員	角田　鉄平他	運営・記録・分析 ※ M1･M2 の院生の他に、参加者からボランティアスタッフを募った	ボランティア スタッフ
	愛媛県教育委員会			
14	義務教育課　課　　長	川崎　　豊	事業全体の企画・評価	
15	主　　幹	山内　　孔	プログラムの企画・立案	
16	担当係長	山口　峰松	プログラムの実施	
17	指導主事	渡部　和寿	プログラムの実施	
	松山市教育委員会			
18	教育支援センター　所　　長	稲田　直行	事業全体の企画・評価	
19	指導主幹	今泉　太郎	プログラムの企画・立案	
20	指導主事	中川　篤美	プログラムの実施	
21	指導主事	鵜久森まゆみ	プログラムの実施	

２　研修プログラムの実際とその成果

第１回　包括フォーラム

日　　時　　平成 30 年６月２日（土曜日）13:00～17:00
会　　場　　愛媛大学教育学部大講義室
テ　ーマ　　我々はいじめとどう向き合えばいいのか
参 加 者　　教職員他学校関係者 219 名
基調講演　　阿形恒秀氏（鳴門教育大学教職大学院教授）

いじめ防止・解消は喫緊の教育課題として言われて久しいが、これに対し効果的に対応するためには全教育活動における一体的取組が重要である。愛媛大学教職大学院では、包括的な研修プログラムを開発し、教師の「いじめ防止対応力」を向上させるために、「いじめ STOP アカデミア」を設立した。第１回包括フォーラムでは、基調講演、シンポジウムが行われ、参加者が自身や各学校の問題意識を持って参加した。今後生徒指導・道徳・特別活動の領域・機能から各自が選択し研修をプログラムしていく。

１　基調講演「いじめ防止対策の要点 ―施策と教育の橋渡しの視点から―」（要旨）

いじめの「認知」についてだが、文部科学省の定義では、「学校で子どもが苦痛に感じたらいじめ」ととらえることができる。しかし、これでは心の底から腑に落ちないのではないだろうか。「それ、本当にいじめと言うの？」という声が聞こえてきそうである。「認知」というのは理屈であり、「感知」というのは文化や伝統や社会から形作られるものだと思うのである。いじめ防止対策推進法の第２条は、「認知」されたいじめであっても、「感知」されたいじめではない。学校は往々にして法の理念と児童生徒の保護者ずれに板ばさみとなり、困惑する。このような葛藤を乗り越えるヒントが、文部科学省の「いじめの防止等のための基本的方針」に示されている。

「いじめ決して見逃さない」を基本姿勢に、疑わしきは対処するという風に、「認知」と「対応」を分けて考える必要がある。事案全てをいじめとして対処しようとするから無理がくるのであって、いじめという言葉を使わずに指導するという柔軟な対応も可能ではないだろうか。いじめかどうかを論争するのではなく、事案の事実そのものに目を向けて考えればよい。

いじめの定義には、「一定の人的関係」という言葉が入っている。いじめは、互いの関係性における暴力であり、親による児童虐待、夫婦間のＤＶ，パワハラやセクハラ、教師による生徒への体罰等と似た難しさがある。子どもたちは、大人と違い、思春期、青年期にそれぞれの仲間関係を築く。小学生の頃のギャンググループはギャングエイジ、中学生の頃にはチャムグループを築き親密・同質性を求め、高校生になるとピアグループといい異質性を認めたうえでの親密な友だち関係を築くようになる。したがって、中学生の頃に親密で同質の友達を失うことは、安心な基地を失うことであり、恐怖・孤独・不安そのものということなのある。

人を嫌うこともいじめといわれると難しいのではないだろうか。今日は苦手でも、明日には希望が持てるかもしれない。しっくりこないからといってその人を傷つけてはならない。適度な距離感をもって付き合うことが大事なのかもしれない。

２　シンポジウム「いじめにどう向き合うか」（要旨）

現 状 報 告	愛媛県教育委員会人権教育課担当係長	内田賢一郎　氏
シンポジスト	関西学院大学教職教育研究センター准教授	久保田真功　氏
シンポジスト	松山市立桑原中学校長・愛媛県小中学校長会長	吉田　慎吾　氏
シンポジスト	愛媛大学教職大学院教授・教育学部副学部長	白松　賢　氏
コーディネーター	愛媛大学教職大学院教授・教育学部副学部長	太田　佳光　氏

（内田氏）愛媛県における平成 28 年度のいじめの認知件数は 2,388 件で、平成 27 年度と比べ減少している。いじめ発見のきっかけは、アンケート調査等が最も多く、積極的な認知のためにも、今後アンケート調査の在り方の見直しが必要となってくる。愛媛県としてのいじめ問題への対策として、いじめ相談ダイヤル 24 を開設している。また、平成 30 年度もいじめ STOP 愛顔(えがお)の子どもフォーラムを開催予定で、社会総がかりでいじめ問題に取り組んでいきたい。

（吉田氏）桑原中学校は、「まてばしいの坂」を登り標高 65mの高台にある、今年 35 年目を迎えた学校である。学校からは瀬戸内海を眺めることができ、落ち着いたとてもいい学校である。全校生徒 462 名、各学年 4 学級、特別支援 3 学級の合計 15 学級で、教職員数は 37 名である。校訓「愛し　鍛え　敬う」を大切にし、教育目標「いっしょに　わらおや」のもと、日々の教育活動に取り組んでいる。
（久保田氏）いじめの問題を学級集団に着目して考えてみたい。海外でも日本のようないじめがあるが、日本は教室内でのいじめ、海外では校庭でのいじめが多い傾向にある。日本は学級内の狭い対人関係の中で問題が起きるが、これは学級集団という年齢以外は異なるものの、機械的な割り振りによってできた集団で、力関係が非常にアンバランスである。このことがいじめの問題を引き起こす要因になっている。
（白松氏）学校では、いじめの発見が見過ごされている。いじめの対応は、その定義と解釈をめぐって問題となることがある。生徒指導は問題行動を減らすということではなく、人権意識の醸成が大事。いじめの訴えに対して、学校は構えがちである。保護者は学校に対して、「いじめられている」と訴えるのはなく、「こういう被害や苦痛を受けている」と相談すべきである。
（太田氏）学級集団はいじめが生まれやすいとあったが。
（久保田氏）一定期間所属し、力関係があり、狭い空間内でのやり取りが続くと、対人関係のトラブルが発生しやすく、いじめにも発展しやすい。個々の学級集団の教師の指導力にも関係してくるとは思うが。
（吉田氏）学校生活で子ども同士のトラブルは必ずあるが、子どもが乗り越えることも必要だ。しかし、自治的、自発的な言葉のもと、教師が子どもから手を離してしまうのはどうか。教師は嫌われる場面があったとしても、しっかりと教師主導で指導し、子どもたちが育ってくれば、子どもたちに任せればよい。
（白松氏）特別活動は、望ましい集団活動を行うことであるが、子どもたちは仲良くなればなるほど関係が悪化することもある。
（久保田氏）心外な言動はオンタイムで指導するべき。そしてきまり事をいかに学級に浸透させるか、けじめのある規律を保つかである。子どもたちは学級を選べない。自分と合わない友達もいる。仲良くしろというのは難しいが、好き嫌いがありながらも距離を保ちながら付き合うことならできる。
（白松氏）特別活動で全体遊びをする日、一人遊びをする日等を設定するのはどうか。今の子は友達と一緒でなければ過ごせない子がいる。小学校中学年頃から集団への価値観を変えていく必要があるのでは。
（内田氏）いじめの問題はチームでどうやって取り組んで行くかだ。人権教育課で対応した事案から、初期対応や記録を取る必要を感じる。教師のいじめを見抜く目、対応する力を付けていかなければならない。
（吉田氏）学校行事の精選を行ってきたが、地域からの文句が出ないように精選してきてはないか。先生が子どもたちと向き合うための必要な行事を継続しているか。ゆとりがないと楽しい職場にはならない。
（久保田）子供同士のトラブルは当たり前。それをチャンスととらえ、どうすれば楽しい学級になっていくか考えればよい。一人の先生で子どもを見るのは限界があるので、チームで立体的に見ていくのがよい。
（白松）人権に関することは厳しく対応するべきである。学校は無防備で苦情を受けていないか。第三者委員会に提出された学校の資料が、学校を守るものになっていないのが現状。いじめの発見がアンケートからというのが残念である。子どもからの訴えが一番になってほしい。特別活動は諸刃の剣であり、失敗したときの破壊力は大きい。道徳教育ができていないのに特別活動に頼るのはよくない。
（阿形）「いっしょに　わらおや」という教育目標には学校への思いが詰まっている。同じクラスだから仲良くしようというのは本末転倒。嫌いな子どもも 1 年間かけて人間関係を作っていけるように。

3　参加者によるアンケート結果

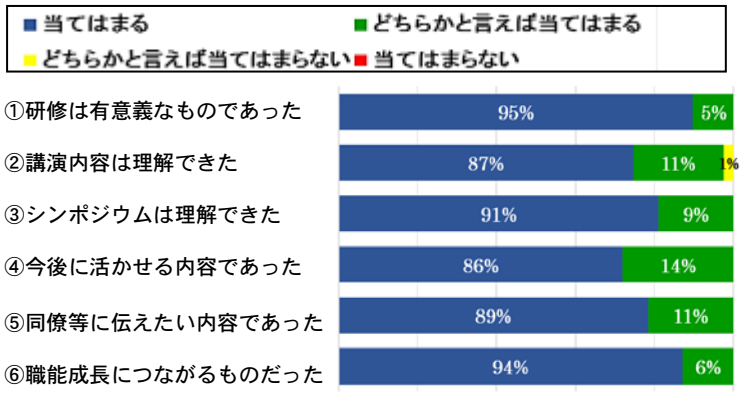

感想

〇このような包括的プログラムをつくられたことが素晴らしいと思う。愛媛県の先生方の熱を感じた。
〇今、自分が考える構想と本当に求められている教員像との差をはっきりと自覚することができた。

第２回　生徒指導ＥＰＳＧセミナー

日　時　平成 30 年６月 10 日（日曜日）10:00～12:00
会　場　愛媛大学教育学部１号館　２階　会議室
テーマ　解決志向アプローチで学級経営に生かそう
参加者　教職員関係者　76 名
講　師　淺原雅恵氏（岡山県倉敷市立大高小学校　教諭）

解決志向の考え方は、「うまくいっているところ」「よいところ」「努力や進歩」「長所や強み」などに焦点を当てて取り組むことである。今回のセミナーでは、解決志向アプローチをベースとした「ＷＯＷＷアプローチ」「解決志向ピアサポート」、二つについて具体的実践を紹介していただいた。参加者と講師、参加者相互が積極的に意見交流を行いながら実践のよさについて学びを深めた。

１　講演「学校現場に一オシ！解決思考アプローチ　キラリ！」

⑴　ＷＯＷＷアプローチ

ＷＯＷＷ（Working on What Works）は、うまくいっていることに取り組もうという考え方である。学級においては、個や集団の良さ、成功に注目しコンプリメント（肯定的評価を言語化）して、学級全体や個人を元気に前向きにすることである。その具体的な手立てとしては、次の三つである。

①　観察して個や集団の良さをコンプリメント

クラス全体、グループ、個人の３種類にコンプリメントする。コンプリメントをどのような時に行うかは、クラス全体で一致団結して何かを成し得た時、グループでチームワークの良さを発揮した時、個人が頑張ったり成功したりした時である。その時に、「認める、誉める、労う等」のプラスのメッセージを子どもが相互に送り合う。また、教師がそのコンプリメントを視覚化したり、ご褒美（牛乳で乾杯等）を与えたりすることが大切である。

②　学級の目標

クラス会議でどんな学級をつくりたいのか全員発表し、全員で目標（ゴール）を設定する。そして、全員でゴールを目指すことを約束し、教師と子どもが協働して学級をつくる。

③　学級の成功を振り返り

定期的に振り返りを行い、その成果をスケーリングしていくことが必要である。例えば、目標設定時、７月、10 月、12 月、１月、３月という期間を目安に、必要に応じてスケーリングしていく。この取組を行っていくための秘訣は、「いかにかけらのような小さな良さに注目できるか」「どれだけ教師が子ども達の成功を共に喜んであげられるか」である。実践を積み重ねていくことで、子どもにとっても教師にとって、次のようなよさがある。

・子どもの力が引き出され、明るく元気になる。
・子どもの良さや頑張りに注目するので、信頼関係が深まる。
・教師自身がポジティブでいられる。
・子ども一人一人やクラスの望ましい姿が、強化される。
・目標（ゴール）に近づくにつれ、一体感が強くなる。
・教室に笑顔と喜びがあふれる。

⑵　解決志向ピアサポート

解決志向ピアサポートとは、イギリスのスー・ヤング（Sue Young）が解決志向をベースに作り出し、実践したものである。これは、特に小学校におけるいじめに関しての苦情申し立てに対して行う解決志向の考え方に基づく方策である。具体的には、相互支援のグループ活動を通して、友達関係を促進し、良好な人間関係を築くものである。学級担任が行う解決志向ピアサポートの手順としては、次のとおりである。

①　必要に応じて保護者の了解

②　サポートグループ（サポーター）との第１回サポート会議

・仲良しの子、仲良くしたい子、やりにくい子を集める。

③　サポートグループ（サポーター）との第２～４回サポート会議

・１週間に１回、別室 15 分シークレット会議を開く。

④　サポートが必要か確認してサポートグループの解散
　この実践を行っていくことで、いじめや不登校問題の対応において、ほぼ効果がある。そして、サポートする子ども、サポートされる子ども双方にとって大きな成長が見られる。特に、子どもの有用感、所属感などの高揚や人間関係づくりに効果がある。

２　参加者によるアンケート結果

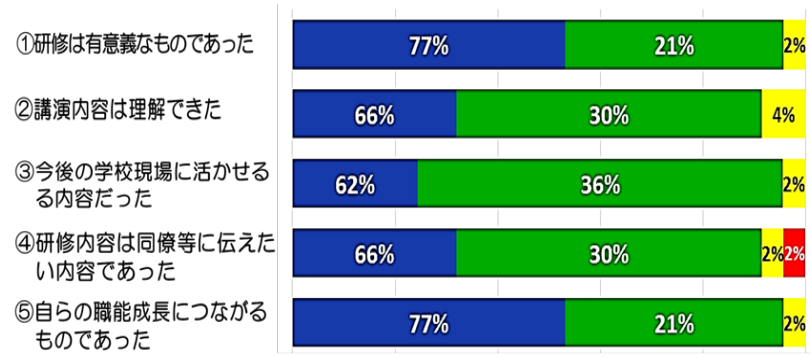

感想

〇コンプリメントのこつは、「当たり前のことを見過ごさないこと」だと気付いた。
〇全体を通して、子どもの力を信じることが前提であることが素敵だと感じた。

第３回道徳 EPSG セミナー

日　時　平成 30 年６月 23 日（水曜日）10:00～12:00
会　場　松山市教育研修センター　３Ｆ　大会議室
テーマ　問題解決型授業とは
参加者　教職員関係者 86 名
講　師　松山市立生石小学校長　齋藤　照夫　先生
　　（前愛媛教育研究協議会道徳委員会委員長）

１　内容（模擬授業、授業解説）

⑴　模擬授業

　参加者から約 30 名の生徒役を募り、講師の齋藤先生が教師役として授業を進行していった。

○　模擬授業の概要

・主題名　遵法の大切さの自覚（10　遵法精神、公徳心）
・資料名　「二通の手紙」（文部科学省「私たちの道徳」）
・展　開
①資料のあらすじ・登場人物の状況の確認をする。
②道徳的問題「元さんは姉弟を園内に規則を破って入れるべきかどうか」についての自分の考えを決める。
③様々な相手と「合意」することを目指して対話を行う。それを通して、自らの考えを広げ深め、納得解を得られるようにする。
④全体の場で参加者（数名）に話合いの状況や自らの考えの変化を説明してもらい、それらを整理しながら、模擬授業全体を振り返る。

○　模擬授業のポイント

　各自の判断理由を吟味し合い、「納得」や「合意」に至るような話合いが大切である。そのためには、自分の考えを分かってもらおうとする「説得」ではなく、みんなが「そうだね」と言えるような「合意」を目指す話合いの場となるよう、教師の働きかけが必要となる。また、「合意」に至るためには、「結論」についてではなく、そう結論付けた「理由」に関する「納得」や「合意」が図られるように留意させなければならない。それにより「多様な価値観と出会い」や「道徳的価値の自覚」を保証できる。

⑵　授業解説「いじめを防ぐ道徳科授業」

　道徳の授業においては、「多様な価値観と出会わせること」、「道徳的価値の自覚が図られること」の

２点が重要なポイントとなる。それがいじめを防ぐ判断力、心情、実践意欲と態度を育むことにつながっていく。このポイントを実現するためには、次のことに留意した「楽しい道徳の授業＝学びがい（新しい出合い）のある道徳授業」を積み重ねる必要がある。

○　「問題」解決的な学習における「問題」を明確にする。

道徳科における問題とは、①「価値追究の問題」と②「道徳的な問題」とが考えられる。①は、例えば「真の○○（友情、誠実など）とは？」を問うような問題であり、②は教材の中の主人公に見られる道徳的な問題である。いずれの問題においても、授業を通して自分の納得解が得られるような授業展開が求められる。

○　多様な価値観と出会わせることのできる道徳授業を展開する。

前述の「問題」をよりよく解決させる（自分なりの納得解を得させる）ためには、子どもの視座を広げる発問を工夫し、子どもから多面的・多角的な考えを引き出すことが大切である。これには、教師が生徒の発言を即座に分析しながら発言や対話を調整できることが必要となる。

○　生徒たち同士の話合い活動の場を充実させる。

引き出された多様な価値観をもとに、生徒たちが「合意」を求めながら、より高い価値への気付きを生み、子どもたちが互いに学び合っていく場の設定と工夫が大切である。

○　振り返り場面を充実させる。

子どもが自己の内面と深く対話し考えることのできる場を適切に設けることが大切である。そこで子ども自身が自らの心の有り様を再認識することにより、自尊感情の高揚や自己の生き方についての考えの深まりにつなげることができる。

２　参加者によるアンケート結果

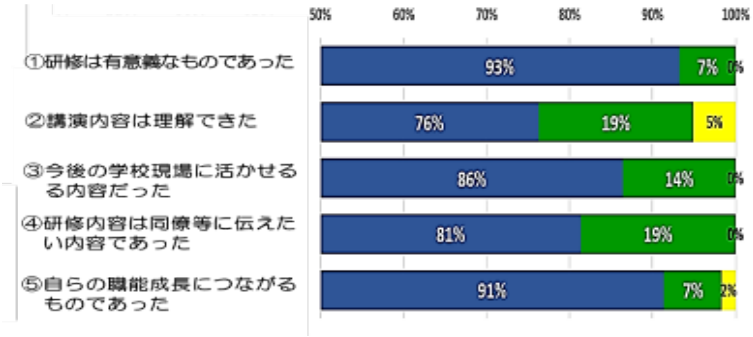

感想

○模擬授業で体験してみて、合意形成の難しさを知った。だからこそ、子どもたちと一緒にやってみたいと思った

○合意形成を図りながら道徳的価値観を高めていくという視点が、分かりやすく理解できた。

第４回　生徒指導ＥＰＳＧセミナー

日　　時　　平成 30 年７月１４日（土曜日）10:00～12:00
会　　場　　愛媛大学　教育学部１号館　２階　会議室
テ ー マ　　いじめの多様性の理解
参 加 者　　教職員他学校関係者 41 名
講　　演　　葛西真記子氏
（鳴門教育大学教授・生徒指導支援センター所長）

１　講義「学校現場における性の多様性について」 ―児童生徒への支援方法―

「性的マイノリティ」への関心が高まってきている。自分の性をどのように認識するかは人それぞれ違っている。大切なことは、どのような性であっても、自分らしく社会生活が送れること。自分らしさを大切にするとともに、周りの人が「その人らしさ」を認め合い、大切にすることで、全ての人にとって過ごしやすい学校や社会を築くことができる。

性の多様性については、①体の性、②心の性、③表現する性、④好きになる性の４つの要素で考えられる。①体の性は、生まれてきたときに割り当てられた身体の区別による性。②心の性は、自分の

性別をどう認識しているかといこと。③表現する性は、言葉遣いや髪形、服装など自分をどのように表現するかという性。④好きになる性は、恋愛対象として好む性。多くの人は体の性と心の性が一致しているが、体の性と心の性が異なる人や一致しない人がいる。例えば「体は男性だけれど心は女性」「体は女性だけれど心は男性」「男性と女性の中間にいる」「男性でも女性でもない」と感じる人もいる。また、好きになる性は、異性とは限らない。同性を好きになったり、男性、女性両方を好きになったり、男性女性どちらにも恋愛感情を持たない人もいる。私たちは多様な性のどこかに入っているのだ。

「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」文部科学省より通知があった。徳島県では、「性の多様性を理解するために」の教職員用ハンドブックが作成されている。徳島県では、この教職員用ハンドブックを積極的に活用している。

学校現場でできることとしては、①教員が差別的な言動をとったり、授業のたとえ話でホモネタなどを放置したりしないこと、②男女に分けた教育内容、固定的なジェンダー規範を見直すこと、③アンケート等の性別欄について考えること、④男女ペアワークについて再考することなどである。教員としてできることとしては、もし打ち明けられたら驚いてもいいが、「打ち明けてくれてありがとう。」という気持ちをもつことだ。その人がどうしたいかということを中心に一緒に考える態度で、何か対応が必要なことが生じたら、その都度考えていけばよい。

皆さんが今日からできることとして、次の１０点が考えられる。

1　LGBT の基礎知識を友達や家族に話してみる（今日こんな話を聞いたよ）。
2　普段の生活で、子どもが安心できるメッセージを発信する。
3　「男」「女」で色分けしているものを見直す。　4　名前の呼び方を考えてみる。
5　性的マイノリティを笑いの対象とする言動や差別的な言動を見かけたら、見逃さずに指導する。
6　子供が相談しやすい先生になる。　7　普段の自分から発言を見直してみる。
8　掲示物を見直してみる。　9　性の多様性に関する本を読む。
10　図書館や保健室、教室に性の多様性に関する本を置いてみる。

まずは、今日集まりの皆さんができることをやっていくことが性の多様性の理解促進につながる。

２　参加者によるアンケート調査

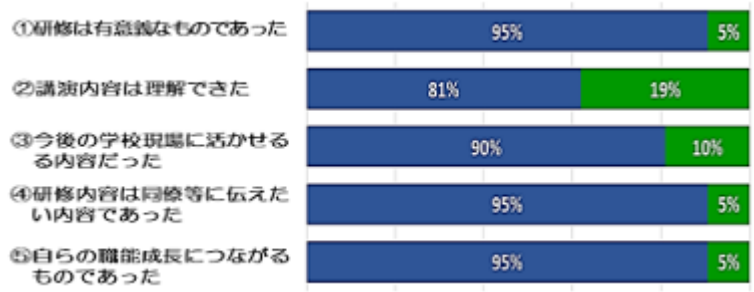

感想

○今回学んだ内容を活用して、性教育の学習の充実に繋げていきたい。
○ブログ等を通じて、多くの人にお知らせしたいと思う。また、カウンセリングも積極的に受け付けようと思う。

第５回　道徳 EPSG フォーラム

日　時　平成 30 年８月８日（水曜日）8:00～12:00
会　場　松山市教育研修センター　３Ｆ　大会議室
テーマ　いじめと道徳教育
参加者　教職員関係者 128 名
講　師　横山　利弘　氏
（元関西学院大学教授・日本道徳教育学会名誉会長）

１　内容（資料読み、講演）

(1)　資料読み

道徳資料「友の肖像」（文部科学省）を使って、資料から道徳上の構造を捉えるための「資料読み」

の方略について、解説をいただいた。
〔資料読みの手順〕
① まずは虚心坦懐に資料を読み、作品に浸る。
② 道徳的に最も大きく変容した人物（＝「主人公」）の視点で読む。
③ ②の変容のきっかけとなった「助言者」を捉える。
④ 中心となる内容項目を明確にする。
⑤ 内容項目を踏まえ、主人公を主語にして、ストーリーをいくつかの場面に分ける。場面ごとに主人公の行動と心理を明確にする。
⑥ ⑤をもとにして、資料の道徳上の構造を捉える。（右図参考）

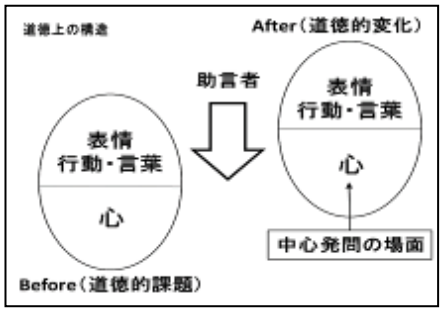

「資料読み」を通して、資料のストーリー、心理、構造、を踏まえた資料分析を行うことが、豊かな道徳の授業を構成する核となることをお話しされた。

⑵ 講演

内容⑴「いじめと道徳」

○ いじめを予防するためには、人権感覚、正義感、勇気、友情　などの道徳的価値に対する実践力を育てることが必要である。　つまり、「心」の部分にアプローチしていく教育実践を地道に　積み重ねることが大切だと言える。
○ 行動などの見える部分から、「心」を見ることが必要であり、道徳の指導は、「心」に目線のいく指導でなければならない。
○ 生徒指導の機能を活かすためにも、道徳教育を進めるために　も、子どもを信じ抜く姿勢を基盤とした共感的理解が大切である。教師は子どもを最後まで信じ続けることが必要であり、そうした教師と子どもの関わりがなければ、子どもの「心」を育てることはできない。
○ 生徒指導も道徳も、子どもが人間の生き方に目を向けられるような指導が必要である。何より、教師自身も子どもの生き方に向かおうとしなければ、子どもを導くことはできない。

内容⑵「道徳の授業づくり」

○ まずは、「資料読み」を確実に行い、授業で使用する資料の道徳的な構図をきちんと描けられることが大切である。また、資料は、感動でき、そして、人としてのよさ（魅力）を感じることのできるものがよい。
○ 道徳の授業に生徒指導の三つの機能（子どもに自己決定の場を与える、子どもに自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する）を組み込むことが大切である。
○ 導入は短く流す程度で、ストーリーが分かれば良い。ただし、子どもを「のせる」ことが必要である。中心発問では 15 分以上は取るようにする。その中心発問の部分で、子どもが自己決定し、自己存在感を感じられるように工夫しなければならない。そのためには、子どもの発言を受け止める教師の力が必要である。
○ 道徳は、どの子も活躍できる授業である。それを実現するためにはどういう道徳の授業をすればよいかを考えて授業を組み立てなければならない。

２　参加者によるアンケート結果

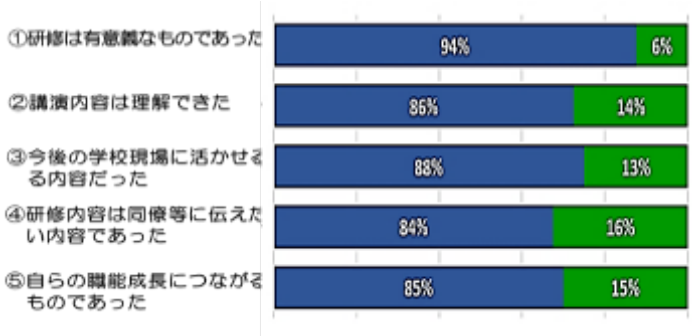

感想

○生徒指導と道徳の関係、生徒指導について、多くのことを学ぶことができた。
○子どもの中にあるものを信じ続け、日頃から道徳的価値を育てていきたいと強く感じた

第６回　特別活動ＥＰＳＧフォーラム

日　時　平成 30 年８月 25 日（土曜日）9:00～12:00
会　場　愛媛大学南加記念ホール
テーマ　特別活動の充実で学校課題の解決に挑む
　　－いじめ等の未然防止と学力向上－
参加者　教職員関係者　157 名
講　師　杉田　洋（國學院大学教授）

１　講演「特別活動の充実で学校課題の解決に挑む－いじめ等の未然防止と学力向上－

⑴　いじめを生まない教師の指導と特別活動の目標

学級が学校の中で上手く機能していないといじめが起こる。原因はいくつかあり、手に負えない子どもを発達障害にしてしまうことがある。それがいじめの対象になることがある。学級経営を直接している担任の役割が大切で、校長のリーダーシップが必要。保護者と良好な関係を保つことが大切な要因。学級経営と授業は上手く特活を機能させるための両輪である。学校は一つの社会で学級の集団を魚（子ども）と水槽（学級）に例えることができる。担任は、餌や薬をどのように与え、水槽をいかにきれいにするかが求められる。つまり、三隅二不二氏のリーダーシップ論にある課題達成機能(P)と集団維持機能(M)のバランスが大切。児童生徒のために生活作りが特活の役割であり目標になる。そういったことを繰り返すことによって、自主的・自治的な取り組みが自己実現や社会参画といった本物の社会につながる。このように子どもに間接的に効果を発揮させる自主的・自治的な集団活動が特活の目指すものになる。

⑵　特別活動の教育力で学力向上・生徒指導等の学校課題を解決する。

生徒児童の問題は、教員の課題です。授業を一方的にしゃべっておいて全てに指示を出していたのでは指示待ちになる。生徒指導の問題は、主体性の欠如や共同性、自治性の欠如にある。こういう元を絶たないと何か規制してもうまくいかない。違いや、多様性を認め、人権感覚を持って、弱者への配慮を持った人権感覚を学べば、間接的に効いてくるのが特活。教科指導、異年齢交流活動、学校行事これらを中心に高知では取り組んでいる。その中心にしたのは、児童、生徒のよりよい生活づくり、自分づくりの主体的な学級活動の話し合い活動で学力向上と生徒指導の課題を解決しようとしている。

人の意見を聞くのが苦手だと言われるエジプト。これまでむち打って言うことを聞かせてきた。反対はするけど対案を出さない。気に入らないことがあったら協力しない風土。理解させて自分たちでするようにさせる。そのため、日本の特活を使って学校教育で民主化を育てようとしている。行動するようになるのが特活で、子どもが意思決定するのが大切。PDCA 型の学習が非常に大切。

⑶　話し合い（合意形成・意思決定）とその実践で子どもを育て、集団を高める。

多様な他者を認め、共に成長できる関係を築いて「人間関係形成」を図る。そして、学級会活動を一生懸命やって合意形成を図る。根拠を言って、分類して整理する、理解をして比べる。最終的に折り合うということをしなければならない。その話し合いはクラスを作るための楽しい活動であってほしい。役割分担してそれに自信を持ってやってほしい。荒れている学校にいったら教員も含めてみんな酷い顔をしている。笑顔をくれる学校づくりを皆願っている。自己決定能力や自己指導能力がついていたら、生きて働く、汎用的能力がつく。

２　シンポジウム　「特活で何ができるか」

特活で味わえるのは安心感。学力向上をみんなでしようという協調性。そしてできたという充実感。この３つは特活でしか味わえないこと。

演劇では主役も脇役も一人一人が大事なポジションでそれで舞台が成り立つ。また、揃えるということと、それぞれが自分の役割を果たすということが大事な活動になっています。そのようにして、自閉症の子がいて、人前でしゃべれなかった。その子がしゃべれるようになった。不登校の子が人前

で一生懸命演技するようになって、リーダーシップを発揮するようになった。心と体と頭もフルに生かせるようにそのような場面を作ることが大切だった。

特活と学級経営が接点になるのは心理的安全性をいかに学級や学校の中で高めていくことにつなげられるのかということが大きい。

３　参加者によるアンケート結果

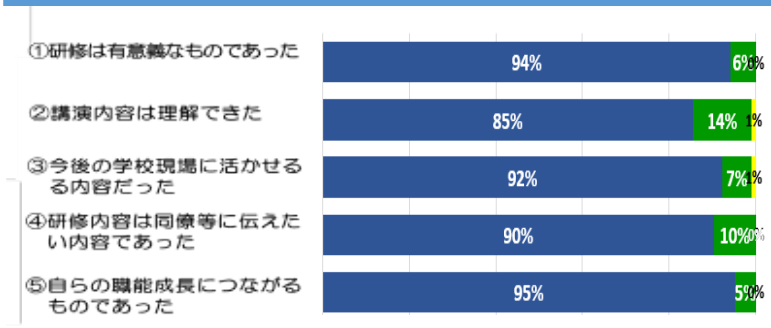

感想

○実態を見つめ、生徒がどんな姿に成長できるかを考え、その活動を支えたい。

○耳が痛い部分も心を動かされた部分も早速生かしたい。

第７回　生徒指導ＥＰＳＧセミナー

日　　時　　平成 30 年９月１日（土曜日）10:00～12:00
会　　場　　愛媛大学教育学部１号館４階講義室
テ ー マ　　いじめのメカニズムを理解しよう
参 加 者　　教職員他学校関係者７２名
講　　師　　藤原一弘氏（愛媛大学准教授）

第７回セミナーでは、「人間関係力向上プログラム」を用いた。本プログラムは、愛媛大学教職大学院が松山市教育委員会と共同開発したものであり、学校現場から集められた「いじめ」に関する事例を分析し、場面対応ゲームとして構成したプログラムである。

セミナーでは、新規採用教員・生徒指導主事・教頭等、約７０名の教員が３名～４名のグループに分かれ、クロスロードゲーム形式で、「その時どうするか」について生徒目線で考えた後、意見を述べ合った。

１　セミナーの概要（藤原准教授の講義より）

(1)　本プログラム作成の目的と意義

通学適齢期において夏休みから休み明けの自殺者数のピークは８月下旬となっている。理由は、「１学期に出来上がった人間関係」「休み明けの崩れたリズム」「２学期は協働的に取り組む行事や活動が多いこと」である。さらに、２８年度の大津市の調査では、「教室で・昼休みに・クラスメートから」いじめを受けている児童・生徒が多いことが分かる。また、いじめを見た時に小学生においては、やめるように言ったり先生に言ったりしている児童の数が多いが、中学生では「傍観者」的な立場をとっている生徒の割合が高いことから、「傍観者の行動変容を促す」ことが重要であるといえる。それにも関わらず、従来いじめの学びについて、「知識的側面」「技能的側面」の学びに直結するような機会は少なかった。子どもたちに、いじめは集団の問題であることを意識させ、学級集団の成長のプロセスとして活用できるプログラムはないものかとの考えから、本プログラムは開発された。

(2)　演習～プログラムの疑似体験～

防災対応ゲームや教職員対応ゲームなどで少し練習した後、現在開発している小学校１４プログラム、中学校１３プログラムの中から、次の二つの場面がスクリーンに提示された。

【場面１】あなたは小学校５年生です、以前から友達三人と昼休みに遊ぶ約束をしていて今日遊ぶことになりました。昼休みになった時、Ａさんが「私も入れて」と言ってきました。Ａさんは自分の意見をとことん言うタイプで、しばしばトラブルになることがあります。あなたはＡさんを友達に入れますか？

【場面２】あなたは中学校１年生です。部活動の先輩からＡが嫌がらせを受けています。それを見たあなたは顧問の先生に伝えようと考えていますが、Ａ自身は、「先生には伝えないでくれ」と言っています。あなたは先生に伝えますか？

いずれの場面においても、黒（ＹＥＳ）と赤（ＮＯ）のカードを一斉に机上に置いた際には、会場は「おー」という歓声が上がるなど温かい空気に包まれた。こうして自分の行動をはっきりさせた後、お互いの意見をのびのびと交換することができていた。場面設定で示された情報に、個々の経験上考えられる状況を重ね合わせて理由を説明し合う中で、ＹＥＳ・ＮＯ以外の第３、第４の方法に辿り着くグループが多かった。

実際の学級に置き換えると、子どもたちは事案が起こった時に、「こうあるべき」と教師から指導されるのではなく、普段から本プログラムによって人間関係のトラブル・いじめに対する耐性を養い、いざという時に自分たちの力でよりよい方向を導き出していく力が求められている。

２　「人間関係向上プログラム」の活用方法についての話合い

人間関係向上プログラム（場面対応ゲーム）を実際に体験してみて、新学期に早速活用するための方策・改善点などについて各グループで話合いをもった。以下、話合いの内容である。

＜グループＡ＞

□　実際に生徒集会の時にこのプログラムを実施した中学校の事例。司会は生徒が行い、最後に教師から、話合いに対する生徒たちの姿勢について講評があった。全校生徒で行うときには、実際に学校で起きている事案は外すなど、場面選択には注意を払うことが必要である。また、話合いの答えが重要ではなく、話合いの感想について意見を聞く場面を大切にしたい。

＜グループＢ＞

□　ねらいをもって行うことが必要で、実際に子どもたちに対して行うときには、よくない方向に向かうことがないように気を付けたい。時間は短時間で行うならば朝の会で、もう少し深く行いたいときには学級活動でも活用できそうである。

３　終わりに

本プログラムは、道徳や特別活動において活用することを目的としたものではない。むしろ、学級担任が学級づくりをしていく過程において、朝の会や終わりの会のほんの少しの時間を使って、手軽に行えるというメリットがある。また、その後、子ども同士の会話のきっかけになったり子どもたちの意識が少し高まったりすることも期待できる。

４　参加者によるアンケート結果

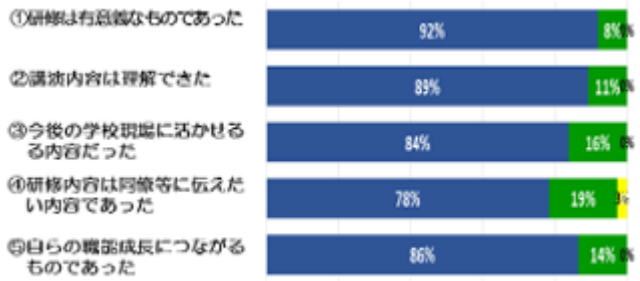

感想

〇いじめに対して心理的アプローチだけではなく、環境的アプローチを大切にしていきたい。

〇本プログラムを取り入れ、問題が起こる前に考える機会を与えて判断力を育てたい。

第８回　特別活動ＥＰＳＧセミナー

日　時　平成 30 年９月８日（土曜日）10:00～12:00
会　場　松山市教育研修センター　２Ｆ　小研修室
テーマ　いじめを生まない学級経営
参加者　教職員関係者　５３名
講　師　脇田哲郎氏（福岡教育大学教授）

１　講演「自発的・自治的な活動を中心 にした学級経営の充実」

⑴　自発的・自治的な活動

学校は、人間を育てるところであって、塾ではない。学級は、子どもにいろいろな友達とよりよく関わる力を育てるところである。その中で、いじめは起こる。つまり、いじめを起こすのは子どもなのである。だからこそ、子どもを自発的・自治的な活動（自ら課題を見いだし、合意形成を図り、協力して目標を達成する）を通じて鍛える必要がある。

⑵　学級経営の充実

これからを生きる子どもたちには、友達と「協働」して学習や生活の問題を解決する能力や態度が求められている。そこで、今回の学習指導要領（平成 29 年告示）には、小・中とも「総則」の中に、日頃から学級経営の充実を図ることが記されている。蓮尾直美は著書「学級の社会学」で、「学級経営とは、学校教育の効率性を高めるための条件整備である」とし、空間や時間を保証し、子どもたちに学級会までの手順を教える必要性を説いている。また、小・中とも学習指導要領「特別活動編」には、学級経営の内容として「学級集団の質の高まりを目指す」「教師と児童、児童相互のより良い人間関係を形成すること」が挙げられていることも合わせて、これからの学校は、学級経営の充実が大きな課題といっても過言ではない。

⑶　学級経営の充実を目指した脇田実践

脇田教授は、教諭時代、学級経営の充実を図るため、①機会をとらえて、どの子も学級のリーダーにしてきた　②劣等感を味わう子どもが一人もいない（一部の子だけが幸せにならない）学級をめざしてきた　③学級の主役は子どもたちという考えのもと、楽しい学級生活を子どもたちがつくる仕掛けをしてきた、という。

では、なぜ自発的・自治的な活動は学級経営の充実につながるのか。まず「自発的・自治的な活動」は、子どもたちがやってみたいと思う自由な活動でなくてはならない。どの子もやらなければならない当番活動は集団の中で管理されている。こうした管理だけの学級では、居心地がよくないと感じている子どもたちはそこから逃れようとする。さらに、同じような価値観をもつ子どもたちはつながろうとする。結果、学校に馴染めない子どもが生まれてくる。つまり自発的・自治的な活動は、グループを単なる集合体ではなく、組織化された集合体にしなければならない。

⑷　これからの特別活動

学習指導要領（平成 29 年告示）「特別活動編」では、集団や社会の形成者としての見方・考え方として「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の３つが挙げられている。そうした中、これからの特別活動について次の３つが提案された。

①　プランニングシートを活用した学級活動（１）の授業構想
②　対話する学級会への質的転換
③　係活動の構成メンバーは人間関係を考慮して教師が決める

「なぜ友達はそう言うのか」と考えながら自分の考えをもつことが重要である。重松鷹泰は、特別活動について次のように言及している。特別活動は、自分の主張を他の子どもたちの主張に対立させ、その対立を克服していこうとする活動である。こうした話合いの質を上げていくためには、日頃の授業を充実する必要がある。

教師が児童の人間関係に留意し、係活動の組織編成を行う。片岡徳雄は著書「特別活動論」の中で、「学級活動の基礎は遊びである」としている。遊びを基盤とする係活動も有効である。

２　参加者によるアンケート結果

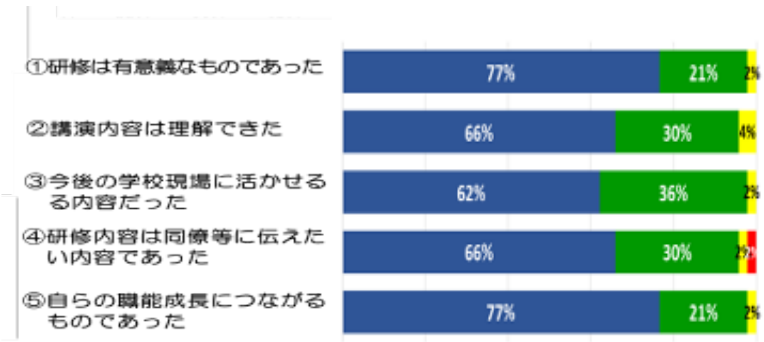

感想

〇管理的な学級経営は、今の時代には合わない。今後、特別活動を大切にして学級経営を充実させていきたい。

〇よりよい子どもを育てるには、よりよい教師集団をつくることも大切だと感じた。

第９回　道徳ＥＰＳＧセミナー

日　時　平成 30 年 10 月６日（土曜日）13:00～17:00
会　場　松山市教育研修センター　３Ｆ　大会議室
テーマ　「道徳授業でいじめを防げ！」
参加者　教職員関係者　７９名
講　師　川崎　雅也 氏（大阪府貝塚市立南小学校長）
　　杉中　康平 氏（四天王寺大学准教授）

１　内容（道徳に関する講義、模擬授業、質疑応答、資料分析）

⑴　道徳に関する講義

「道徳科」になって、目標がどのように変わったかについて説明があった。「補充、深化、統合」や「道徳的実践力」など、改正前の目標の中で特徴的であったキーワードは姿を消したが、新学習指導要領解説にもそれぞれ同義の記述があり、「道徳科」においてもその基本的性質は変わっていないことが読み取れる。道徳的諸価値に対する前理解を前提として、自己を見つめ、多面的・多角的に考える（考え、議論する）授業を通して、道徳性（道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度）を育てることが改めて目標として示されたものである。今後「道徳科」の授業でも、「主体的・対話的で、深い学び」を実現するための工夫が一層求められる。

⑵　模擬授業

東日本大震災を扱った教材「三蔵さんの田んぼ」
導入１分「皆さんと一緒に「生きる」ということについて見つめていきたい。」
範読９分
内容理解２分「簡単に言うとどんなお話でしたか」
主発問①１３分「三蔵さんの目に涙が溢れた。そうだ。オラの根っこはここにある。ここをみんなでじっくり考えていきたい。三蔵さんは何に気づいたのでしょうか。」
主発問②１３分「そんな三蔵さんはこのようなことに気付いてどう思ったのか。」
振り返り（予定１２分）シートに書かせる。

⑶　質疑応答（杉中　康平先生の授業分析）

杉中　康平先生より授業に参加した生徒役の学生の感想を聞く。「友達同士の考えを広げていくというところに道徳の大切な部分があるということに改めて気付かせていただいた。」等

授業を参観していた先生からの感想を聞く。「周りに圧倒されて意見が言えない子どもに対してはどうすればいいのか。限られた時間の中では全員を発表させることはできないのではないか。」との問いに、川崎先生から、「意見を言う子だけが偉いのではない。しっかり考えようとしていることが大切。最後に今日は授業して何に気付いたか、何を考えた、何を思ったなど書けていればよい。」と答えられていた。川崎先生は模擬授業の中で３つの視点を指導案の中に示している。３つの視点とは自分自身、

相手（他者）、よりよく生きる、その中で生徒が出すそれぞれの答えから授業のパターンを考えている。自分自身のことから最後はよりよく生きるために考えることを引き出そうとしていた。

⑷　資料分析

道徳の資料は主に①「助言者（道徳的価値に気付くきっかけ）がある資料」と、②「助言者がない資料」に分類できる。主題（中心となる道徳的価値）について多面的・多角的に考え、議論させるための発問は、「つかむ（どんな話か）」、「せまる（何に気付いたのか）」、「自覚する」の３つが主となる。特に、「せまる」発問には十分に時間をかけて、いかに深められるかが鍵となる。

資料①（助言者がある資料）については、登場人物が道徳的価値を自覚する前後を捉えて、心情の変容などについて考えさせる。例えば、『くりのみ』では、きつねが涙を流したことについて「どうしてか」、「どんな気持ちからか」などと発問し、子どもの発言について問い返したり揺さぶりをかけたりして深めていく。

資料②（助言者がない資料）は、さらに「感動話」、「偉人話」、「A→B（個人の判断、決断）」、「その他」などに細分化することができる。「感動話」は感動の中に、「偉人話」は偉人の中に、「A→B」の話には登場人物の判断や決断の中にそれぞれ主題がある。それらについて資料①同様「なぜ」、「どうして」、「どういうこと」、「何に気付いたのか」と問い続けることで、児童生徒の道徳的価値に対する理解を深め、自覚を促すことができる。

２　参加者によるアンケート結果

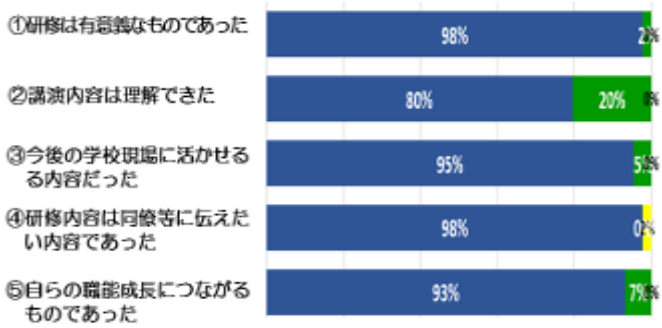

感想

〇自分の弱さや醜さに気付き、克服しようとする気高さを大事にしたい。

〇子ども一人ひとりの中の誠実さ、良心をしっかり目覚めさせ、自分の頭で考えて自分で行動できる子を育てたい。

第１０回　包括フォーラム

日　時　平成 30 年 10 月 27 日（土曜日）13:00～17:00
会　場　松山市教育研修センター　３Ｆ　大会議室
テーマ　「いじめ問題を道徳・特活・生徒指導から考える」
参加者　教職員関係者　７９名
講師等　香川大学教職大学院　教授　植田和也　氏
安田女子大学心理学部　教授　武田敏彦　氏
西条市小松幼稚園　園長　坂井親治　氏
香川大学教職大学院　准教授　金網知征　氏
香川大学教職大学院　教授　齋藤嘉則　氏
高松大学　副学長　七条正典　氏
愛媛大学教職大学院　教授　城戸茂　氏
愛媛大学教職大学院　准教授　藤原一弘　氏

１　内容（講演・シンポジウム・対談）

⑴　講演「いじめ問題に関する道徳教育での基本的な確認」

主に①人権教育といじめに関して、②教育再生実行会議第一次提言（H25.2 いじめの問題等への対

応について）の２点について、香川大学教職大学院（教授）植田和也氏による説明が行われた。これらの提言等を受けて、具体的に学校で何をしていくのかを考え、知的理解にとどまらず、具体的な行動に移し、社会総がかりで教育再生を実行していくことが望まれている。また、道徳教育、特別活動、生徒指導はそれぞれ相互に関連し合っており、学校教育全体を通していじめの問題に向き合っていくことが今後ますます求められる。

⑵　シンポジウム「いじめ問題を道徳教育から考える」

安田女子大学心理学部（教授）武田敏彦氏からは、いじめの認知（発生）件数の推移について解説が行われた。いじめの定義は平成６年、18 年、25 年にそれぞれ変更され、それに連動するように認知件数も変化してきた。件数が増えているのはいじめが増えたためではなく、認知のハードルが下がったことによるものと考えられる。いじめの圧倒的多数は見て見ぬふりをしている傍観者であり、いじめを未然に防ぐための学級集団づくりや満足型（ルール高×リレーション高）の集団づくりを通して、また、考え議論する道徳の授業を通して、傍観者を仲裁者に変えていく必要性が度々強調された。

西条市立小松幼稚園（園長）坂井親治氏からは、「考え・議論する道徳授業から全校への取組を通して」と題して、現場での実践事例発表が行われた。内容は、主に、特別活動と道徳授業の２点であった。特別活動については、「いじめはなぜ起こるか」、「いじめのメカニズム（適応機制、攻撃）を学習」、「生徒主体で「いじめ撲滅宣言」を作成」、「生徒と教師・保護者が同じ方向を向く（向き合いの知→横並びの知）」といった内容であった。道徳授業については、「実態に合った資料を使い「いじめ」について考える」、「補助資料「強い心　弱い心」（葉祥明）の活用授業終末の感想を教材に具体的な議論を行う」などの実践事例紹介であった。

香川大学教職大学院（准教授）金網知征氏からは、「いじめ問題を多面的・多角的に考える」と題して、いじめの４層構造や、学級規範がいじめ行動に及ぼす影響などについて、国内外の研究報告を基に、いじめをさまざまな視点から理論的に捉えた話がなされた。例えば、「いじめをする子は不適応」とする認識は誤りで、彼らの一部は社会的状況を的確に判断し、周囲を巧みに操作しながら、自分の欲求や目標・目的の達成、報酬の獲得のために、実に適応的に行動している」といった指摘など、いじめを多面的に捉えるための多様な見解が示された。

⑶　対談「いじめ問題について考える～生徒指導・道徳教育の視点から～」

上記のテーマで、高松大学（副学長）七條正典　氏と、愛媛大学教職大学院（教授）城戸茂　氏による対談が行われた。主な発言は以下の通りである。

愛媛大学教職大学院（教授）城戸 茂　氏

- いじめの根絶は極めて難しい課題だが、加害者がゼロになれば、被害者もいなくなる。自分は絶対にいじめをしないと自覚すればいじめはゼロに向かえる。
- 現場は道徳科になることを真正面から捉えて頑張ろうとしており、問題解決的、体験的な学習についても積極的に挑戦しようとしている。
- 特別活動（学級活動）との関わりをどのように考えればよいか（会場への問題提起）。
- 誰にも相談していない児童生徒が一定数いることにも注意が必要である。
- アンケートや日記指導をしているから大丈夫ではなく、日常的に「あれ？」と思うことは情報共有をしっかりしていくことが大切である。
- いじめは絶対に許されないと子どもたちの心に刻ませ、いじめに対して主体的に行動できる子どもを育成することが大事であり、それが道徳教育に求められている。

高松大学（副学長）七條 正典　氏

- いじめについては被害者を徹底的に守りきることが大事であり、常に見守る（いじめが起きる状況をつくらせない）体制づくりが欠かせない。
- 児童生徒の生存権、名誉権、学習権、成長発達権を保障するために、学校全体で教職員が協力しながら徹底的に守る、その姿勢が子どもたちを動かす（傍観者からいじめを受けていた子に声をかけ始める）。
- いじめる側、いじめられる側の両方の児童生徒理解（成長発達の背景を含む）に努めることが大切

である。
・「道徳の時間」だけでは道徳性は育てられない。教科や学活などと道徳の時間をつなげる工夫が必要である。
・問題解決的な学習や体験的な学習についても、今までよりも柔軟に、質的・量的な充実を図る必要がある。

2　参加者によるアンケート結果

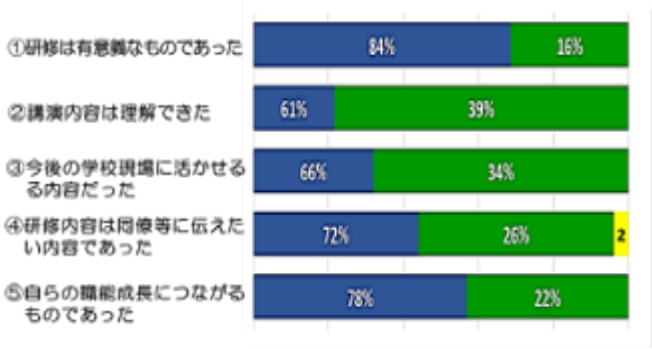

感想
○様々な立場から「いじめとその防止」を語っていただき、自分自身の考え方を広げることができた。
○傍観者が、なぜその立場になるのかを考え、また、傍観者から仲裁者に変える手立てを講じることが大切だと思った。

第１１回　生徒指導ＥＰＳＧフォーラム

日　時　平成 30 年 11 月 10 日（土曜日）13:00～17:00
会　場　松山市教育研修センター　３Ｆ　中研修室
テーマ　いじめによる自殺予防と対応
参加者　教職員関係者　５２名
講　師　阪中順子氏（加古川市教育委員会学校支援カウンセラー）
　　中馬好行氏（山口県周南市教育委員会教育長）

1　講演①「思春期の心の危機にどう向き合うか～自殺予防も見すえて～」阪中順子氏

(1)　この講義について

自殺予防の第一歩は「絆」が大切で、この講義を受けた先生同士からも「絆」が生まれてほしい。何かを学ぶためには体験する以上にいい方法はないという観点から、この講義では体験する活動（ペアワーク・グループワーク・ロールプレイ等）を行う。その際には、相手を尊重することを大切にし、自分が話しにくいことはパスをしてもかまわない。体験を通して自殺予防について考えるきっかけにしてほしい。

オーストラリアでは教室に高い机を用意して、立ったり座ったりして授業を行っている。そのことで集中力が高まり、学力が上がるといわれている。日本の企業でも同じような取り組みをしている。（この講義では立ったり座ったりする。）

(2)　「改正自殺対策基本法」の成立

「改正自殺対策基本法」により子どもの自殺対策が強化された。法律には学校は保護者や地域住民らと連携することと「心の健康を保つ」教育や啓発の努力をすること等が盛り込まれた。厚生労働省からも今年の１月に、児童生徒の自殺予防に向けた困難な自体、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の推進について通知を出している。昨年、神奈川県座間市で発生した座間９遺体事件で、容疑者は「女性たちは『死にたい』と言っていたが、会ってみると本当に死にたいと思っている人はいなかった。私がしたことは殺人です。」と語っている。殺害された女性の中には、群馬・埼玉・福島の高校生も含まれていた。SNS に「死にたい」と書き込んだ高校生にとって、「聴いて」くれたのは容疑者だけだった。自殺に追いつめられた心理として、両価性（生と死の間で揺れ動いている）・衝動性（自殺衝動は長く続かない）・柔軟性を欠いた思考がある。アメリ

カのゴールデンブリッジで飛び込みをする人がいるのだが、そこで飛び込みを止める活動をしている人がいる。その人の話では1時間くらい話を聴くと9割の人が生きていられるそうである。文科省では子どもの自殺を防ぐ授業に取り組んでいる。そのひとつに友人の心のSOSに気付いた時の対処法がある。追い詰められた子どもは同世代の友人に気持ちを打ち明けるケースもあるからである。友人のSOSを聞いた場合は「きょうしつ」(気づいて・寄り添い・受け止めて・信頼できる大人に・つなぐ)が大切である。

⑶　子ども・若者の自殺の実態と背景

10代、20代の死因で最も多いのは自殺である。これは先進7か国で日本だけである。交通安全教育は頻繁に行われるが、自殺者で交通事故死者数の 5.8 倍になっており、自殺教育の必要性に迫られている。小学2年生の子どもが、「首を絞めてしまいそうで、怖い」と語ったケースがある。

中学生の自殺の原因・動機について、男子は学業不振が最も多い。女子は学友との不和が多くなっている。小学生の男子は親からのしつけ・叱責が、女子は親子関係の不和と親からのしつけ・叱責が最も多い。高校生の男子は学業不振、女子はうつ病が最も多いという数字がでている。原因・同機はそれぞれ違うので、発達段階を踏まえた児童生徒の理解が必要である。大学生は男女とも学業不振が最も多くなっている。これらを踏まえて、「わかる授業」「学力だけではない物差し」が重要である。

⑷　自殺予防教育（教えることは学ぶこと）

アメリカの自殺予防教室は心の危機理解のために自殺のサインに気付けることが大切であるとしている。そのためにACT（A：Acknowledge 気付く　C：Care かかわる　T：Tell a trusted adult つなぐ）が大切である。オーストラリアでは、教職員の幸せも自殺予防につながるとされている。アメリカもオーストラリアも自殺率が年々減ってきているが、日本は上がっているという深刻な現状がある。近畿圏、北海道の中高生の 19.5%が、友達に「死にたい」と言われたことがあると答えている。自殺念慮や自殺未遂を経験している半数はだれにも相談していない現状がある。自殺予防の第一歩は「絆」が大切で、子どもと一緒に命の危機について考えていかなければならない。この20年間で島根県の人口と同じくらい自殺者が出ている。自傷行為を繰り返す人についても、注意することではなく一緒に考える姿勢を見せることが大切である。心の危機はだれにでも訪れるものである。その対処法としてブレーンストーミングがある。中学生にブレーンストーミングで命の危機について書かせてみると「やる気が起こらない」「暴れる」「家に引きこもる」「ものにあたる」「笑わなくなる」等が上がった。その解決方法として「大人に相談する」「自分のやりたいことをする」「スクイーズを投げたりにぎったりする」という意見が出た。「大人に相談する」という意見が出た理由としては、自殺予防に真剣に取り組み、それについて通信などを作成しているということがあった。

⑸　「消えてしまいたい」と打ち明けられたら（ロールプレイ）

ペアで「消えてしまいたい」と打ち明けられた際の対処法についてロールプレイを行う。方法は①正論を言い続ける②励ます（がんばれ）③感情を理解するの 3 つのパターンで「打ち明ける側（辛）」「打ち明けられる側（友）」の役割に分かれてロールプレイを実施。（感想：「受け止めてもらうと心が軽くなった。」）

相談を受けたとき何を言ったらよいかわからなくなったら、「良い聞き手になる（つらいね。それじゃあ、悲しいよね。等）」ことが大切である。質問：「感情を理解するということでよい聞き手になることが重要だということだが、こちらからその子どもに何か働きかけることの必要はないか」答え：「まずは分かろうとすることが重要。そのあと専門性のある人につなぐことが必要である。」

2　講演②「自殺後の対応～背景調査を中心に～」　中馬好行氏

⑴　学校の危機

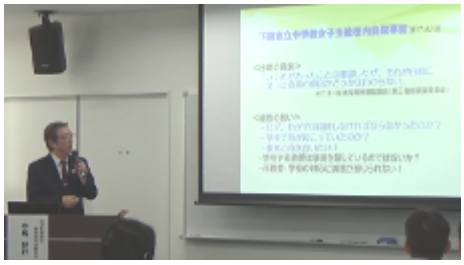

学校の危機と子どもの危機とイコールである。子どもの危機の中で最たるものは子どもが命を失うということ。今回は「背景調査」を通して、子どもの自殺について考えていきたい。

平成17年4月に起きた下関市立中学女子生徒の校内自殺事案について、どういう支援が出来るのかと考えたが、当時はス

キルが不足しており十分な支援ができなかった。その反省から、中馬氏は子どもの自殺について取り組み始めた。「第三者委員会」というスキルがなかったため、「第三者的調査委員会」として対応にあたった。「いじめはあったことは確認したが、それが自殺に至った直接の原因かどうかわからない」という結論を出した。それに対して遺族の思いは、「なぜ自殺をしなければならなかったのか？」「学校で何が起こっていたのか？」「事実と向き合いたい！」「学校や市教委は事実を隠しているのではないか？」「市教委・学校の対応に誠意が感じられない！」という思いを持った。あれから 13 年たった今でも、この構図は変わっていない現状がある。

自殺の原因として虐待、その子自身がうつ病を患っている等、いじめも含めてそれらが複雑に絡み合っている。第三者委員会はそれらを踏まえて遺族に説明をする際、虐待があったことを報告すると、「事実無根だ。」と訴え、うつ病だったと伝えると、「死者に鞭打つようなことはやめてほしい。」と話す。そうなると、残るものは「いじめがあった。」ということだけになる。いじめは確かにあったが、そのいじめが自殺の直接の原因かどうかは分からない。調査委員会としては、様々な要因が複雑に絡み合って自殺に至ったと報告をすれば、遺族はいじめこそ自殺の原因だという。そのため、再調査となるのだが、多くの場合遺族が主張するように、いじめこそが自殺の原因だという結果になってしまう。

⑵　児童生徒の自殺の状況

子どもの数は半減しているのに、自殺する人数が変わっていない。つまり率としては上がっているということである。例年自殺の状況は、学年が上がるにつれ増える傾向にあったが、昨年度初めて中学 3 年生が高校 1 年生の数を上回った。文部科学省による調査では小・中・高校生の自殺の合計は 250 名となっている。一方、警察庁による調査では 357 名となっている。数が変わる原因としては、調査の時期の違いもあるのだが、「突然死にしてほしい。」という遺族の要望も関係している。遺族から病死や突然死にしてほしいと言われれば、学校としては遺族の言われるとおりにするが、警察は事実の通りに報告するので、警察庁の発表の数が多い。自殺者は年間 300 人程度で、自殺者の 7 割は男子、7 割は高校生になっている。半数は男子高校生になる。報道されることで後追い自殺も増加している。自殺する前にその子がどんな状況にあったかは、「家庭の要因」「本人の要因」「学校の要因」と様々あるが、「学校の要因」が背景にある場合に重篤な事態として対応しなければならなくなる。平成 29 年度の「不明」は 140 名になっている。自殺の背景を探るのは非常に難しいということである。

教職員の日々のかかわりが、子どもたちの自殺予防の最も大きな力になる。誰かを叩くなど、いじめの行為は見ることができるが、いじめられている子の心の中を読み取ることは難しい。子どもたちに寄り添うことで、その心の中が読み取れるようになってほしい。自殺予防に自殺の事後対応では、学校にとって不都合なことであっても、事実にしっかりと向き合おうとする姿勢が重要で、そのことが、次の自殺防止という観点からも、再発防止の手がかりにつながる。

⑶　「背景調査」について

背景調査は今後の自殺予防に活かすため、遺族と事実に向き合いたいなどの希望に応えるため、子どもと保護者の事実に向き合いたいなどの希望に応えるための 3 つの目的で行われる。目標としては、何があったかのか事実、自殺に至る過程をできる限り明らかにし、それらを踏まえ今後の再発防止への課題を考え、学校での自殺予防の取組の在り方を見直すことが大切である。「子どもの自殺が起きたときの背景調査の指針」のフロー図では、「基本調査」「判断」「詳細調査」の 3 つの段階で考えていくものである。「詳細調査」で行ったアンケートを被害者側に見せたところ、他の保護者から苦情が来ることがある。集まった情報についてどのように資料にまとめるかを事前に示しておく必要がある。聞き取り調査をする場合は、「誘導尋問」とならないように気を付けなければならない。子どもたちは、起きたことを言葉にすることが難しい。面接者から言葉を出さず、自由に話をさせるようにしなければならない。子どもの言葉を解釈せず、オープンな質問をすることを心がける。アンケート調査は決して万能ではなく、アンケート調査の特性をとらえて行わなければならない。それは、アンケート調査は「学校の要因」を聞くために行うということである。調査をするということは、①いじめを防ぐための視点・こころざし②詳細調査を進めるこころざし③傷ついている遺族に寄り添ってともに悼み、共に泣く。ということを心がけなければならない。

３　参加者によるアンケート結果

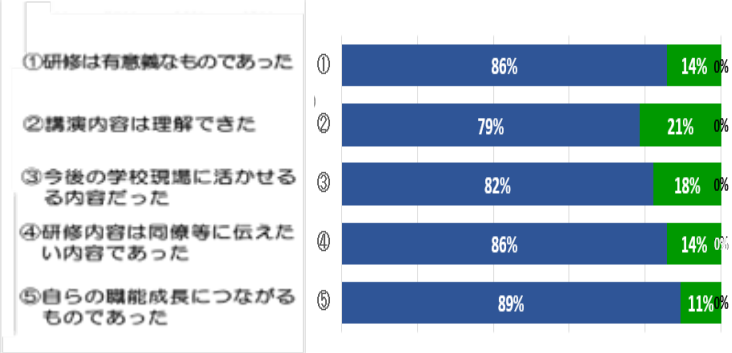

感想

○様々な立場から「いじめとその防止」を語っていただき、自分自身の考え方を広げることができた。
○傍観者が、なぜその立場になるのかを考え、また、傍観者から仲裁者に変える手立てを講じることが大切だと思った。

第１２回　道徳教育ＥＰＳＧセミナー

日　時　平成 30 年 11 月 22 日（土曜日）10:00～12:00
会　場　愛媛大学教育学部２号館大会議室
テーマ　いじめを生まない道徳教育
参加者　教職員関係者　教育学部学生　１９９名
講　師　横山利弘氏
（元関西学院大学教授　元日本道徳教育学会名誉会長）

１　講演「道徳教育における教材論」

⑴　信用、信頼、約束とは何か

生命には生物的生命、社会的生命がある。道徳的な価値として必要なのは信用である。信用と信頼の違いとして、信用は信じて用いる。能力を信じている。日頃の実績から評価して信用をするということである。信頼とは、能力のあるなしに関係なしで人間そのものを信じることである。子どもを信じることができなければ学校の教師はできない。また、約束についても道徳の教材「手品師」を例に挙げる。道徳教育とは人生の価値に関わることを教えたり、子どもと一緒に考えたりすることである。

⑵　教材論について

教材とはどのようにできているのか。変わらない人生に助言をしてくれる人がいるというところまでがビフォアー、真剣に考えた後がアフターである。文部省が作っている教材は、もともとこういう構図できている。全部がワンパターンだと先生の教材研究は、とても楽である。この教材の中で人生を立て直すのは誰か、それにはどんな出来事があったのか、その出来事に出会った時にこの人はどう考えたのか、どんな事を思ってどのように考えたのか、その後どうしたのか、で流せるようになっている。このパターンのオーソドックスなものとして「橋の上のオオカミ」を例に挙げた。

⑶　教材のたまごっち論

枠の上半分に行動が書かれているが、枠の下半分には心がどうかは書かれていない。わざと開けてあり、子どもたちに考えさせるようにしてある。このパターンのオーソドックスなものとして「橋の上のオオカミ」を例に挙げて会場の学生達に問いかけた。

⑷　教材「月明かりの夜汽車」から

道徳的価値の理解ができている子どもはいる。したがって、この教材を終えるときにもっと「思いやり」という価値について、深く理解をしておかなければならない。授業の開始と授業の終わりで、学びに変化がなければ何もしなかったのと同じ。世の中には、粋と野暮と嫌みがある。何が粋かというと、本人にわからないようにしているところ。そこを子どもに積み上げさせなければいけない。思いやりを受ける人に気付かれないように思いやりの行為をする、ということが大事である。分かってしまったら気にする。だから世の中にある小さな親切が大きなお世話になることがある。小さなことだが、分かるようにされたら負い目を感じなければいけない。それを通り越しているから粋だと言え

る。この粋な部分を子どもたちに伝える必要がある。

⑸　これからの道徳教育について

「道徳は教えにくい」という偏見を取り払い、「心を育てる」というつもりで粋な振る舞いのできる子を育てて欲しい。

２　参加者によるアンケート結果

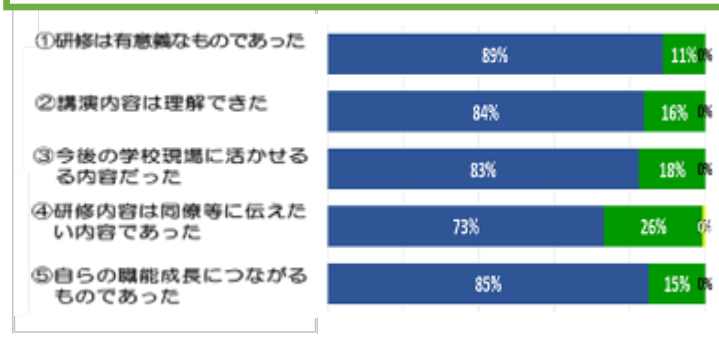

感想

〇道徳の授業では、事前に教師が諸価値について十分に理解しておく必要があると感じた。

〇教師も子どもと一緒に道徳性をさらけ出すつもりで授業をできれば、素晴らしい授業になると感じた。

第１３回　特別活動ＥＰＳＧセミナー

日　　時　　平成 30 年 12 月８日（土曜日）９:55～12:05
会　　場　　松山市教育研修センター２階　小講義室
テ ー マ　　いじめを生まない学級経営
参 加 者　　教職員他学校関係者 44 名
講　　演　　前田　学 氏　（京都市立松陽小学校長）

１　講演「特別活動で学級・学校を変える　ー子どもたちの自尊感情を育むための取組ー

勤務している京都市立松陽小学校は現在、開校４７年目、児童数５４１名、各学年３学級、育成学級２学級の学校である。児童養護施設や児童心理治療施設から通学する児童が十数名在校している。赴任当初は教師に対して暴言を吐く子どもや校舎の４階の窓の鍵は針金で固定され、開かないようになっていた。不安定な傾向が多く見られる児童の特徴として、以下の３つを示す。

１つめは衝動的性格でいわゆる「キレる」子どもである。これは不快から起こる感情の表現であり、寛容的、受容的態度でまずは包み込み、背中をさすってやるなど受け入れられる経験を積み重ね、納得する力を育てていった。２つめは人間関係形成力の不全である。自らの衝動的な行動からか、人間関係の形成の仕方がわからない子どもである。愛される経験不足や自分はダメと思っているため、集団に加わろうとしない子どもには、個に応じた個別支援の徹底を図った。例えば、教室に向かおうとした子どもが「やっぱりやめる。」と言ったときにも、そこまでの行動や思いを認めていった。３つめは自己実現力（意欲）の脆弱さです。今や将来に不安がある、努力や継続が苦手、失敗に対して神経質などの特徴が見られる場合は、まずは大人との関係の中で自己肯定感や事故有用館の育成を行った。

私たちが目指す教育は競い合う学力を育てる教育ではないはずである。一人一人をかけがえのない大切な存在に育てたその個の集まりが必ずしも望ましい集団や社会にはなるとは限らない。そこで、学級・学校での集団生活を通して集団や社会での生き方を体得させていくにした。つまり、集団（社会）の中で生きていく自信を育てることを重視し、特別活動を中心としての取組をスタートした。育てたい力を「確かに」育てる特別活動の取組である。

特別活動における集団の条件として、５つ挙げた。①共同の目標づくり･･･人間関係形成に関わる目標を必ず設定し、人間関係を考えさせる。②目標の共通理解･･･自分たちの目指す方向をしっかりと見定める。③一生懸命のスパイラル･･･その目標に向かって「今なすべきこと」を一生懸命に行うことを大切にする。④変化のスパイラル･･･変化することに気付き、それを肯定的に捉えることを重視した。結果ではない。成長する集団に愛着をもつことができるようにした。⑤現在位置の確認･･･振り返りは反省ではなく確認をする場である。大切なのは悪いところではなく、よいところと考えた。そして、「ここを変えたらもっとよくなることはないかなあ」と声掛けを続けた。

具体的な特別活動を中心とした取組を次の通りである。学級活動（１）は、学級会までは教師は指導者だが、学級会が始まると支援者の立場である。年間指導計画に示されている育てたい力を重視し、議題の選定を行い、議題のストーリー化を図る。「くらべ合う」場面では、提案理由を大切にした「よい考えを探す話し合い」ができるようにした。また、意見を数と捉えるのではなく、少数意見でも内容やその考えをもっている仲間の存在を大切に、提案理由を大切にしているとか、改善されてよりよくなる考えを大切にした。実践後の振り返りでは、必ず体験したことを言語化した。「心の色ふりかえりカード」の作成を通して、道徳性も育てていった。４つの価値項目（自分、相手、みんな、いのち）を４色で色分けし、自分の気付きをもとにカードに記入し、その気付きはどの価値に値するものか考え、色を塗った。カードをまとめたとりのこ用紙には様々な色が見られた。委員会活動や代表委員会でも「話し合い」を重視し、学校生活の中で必要な活動について考えさせた。全校児童のための活動で、創意工夫のある活動が数多く見られた。保健委員会の「朝のじゃんけん週間」、給食委員会の「人気献立ベスト 10」、図書委員会の「１年生に読み聞かせ」などである。

教育力のある「空気」が子どもを育てる。保護者は子どもを学校に預けなければならない。預けたら子どもが不幸になるのか、幸せになるのか、それをしっかり考えることが大切である。私たちの仕事は子どもを幸せにすることである。あなたはかけがえのない大切な存在、信じてるよ、期待しているよ、と伝えることを続けていきたいものである。

２　シンポジウム「いじめを生まない学級」

特別活動の指導計画の作成のためには、「こんな力を育てたいから、こんな活動を行う」という狙いの明確化の大切さを改めて認識することができた。理論との往還のある実践、集団の関わりを通して、気付きを大切に知る学びの実践を聞くことができ、困難な状況にある子どもを受け入れるためには、校内、学級内の集団としての体制づくりが重要であることが分かった。

また、児童生徒との人間関係づくりの基本は、生徒を受容することであり、受容する大切さを改めて再認識することができた。教師が意図して作り出す「空気感」も教育力を大きく左右されるものと考えられる。

「私たちの仕事は子どもを幸せにすること」という言葉をふまえ、特別活動の特質を生かしながら、ねらいを明確にした活動に主体的に取り組ませることがいじめを生まない学校・学級につながるものと考えられる。そして、その継続した実践の積み重ねが子どもの自尊感情を育むこととなるのではないだろうか。

３　参加者によるアンケート結果

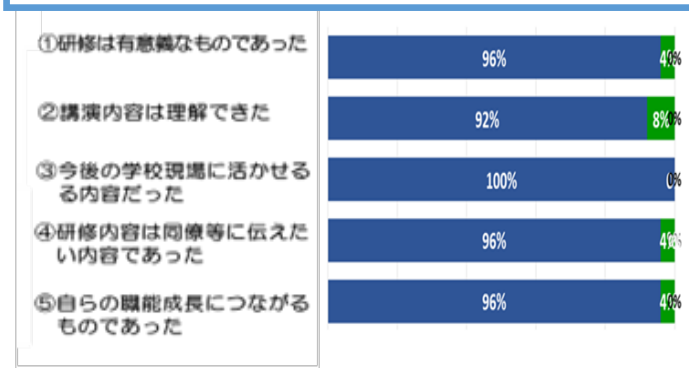

感想

○特別活動で、育てたい力やねらいを意識して指導にあたることが大切であることが分かった。

○振り返りは反省ではなく、確認をするということが生徒の心を育成するためにつながるので、実践したい。

第１４回　包括フォーラム

日　　時　　平成 30 年 12 月 28 日（金曜日）13:00～17:00
会　　場　　愛媛大学南加記念ホール
テ ー マ　　「教師の力、みんなの力でいじめをなくそう」
参 加 者　　教職員他学校関係者 90 名
講　　演　　毛内嘉威氏（秋田公立美術大学教授）
総括講演　　渡邉　満氏
（広島文化学園大学教授・日本道徳教育方法学会会長）

いじめ防止・解消は喫緊の教育課題として言われて久しいが、これに対し効果的に対応するためには全教育活動における一体的取組が重要である。愛媛大学教職大学院では、包括的な研修プログラムを開発し、教師の「いじめ防止対応力」を向上させるために、「いじめ STOP アカデミア」を設立した。

第 14 回包括フォーラムでは、発表・フロアでの話合い、総括講演等が行われ、これまでの内容の振り返りを行うとともに、教師のいじめ防止対応力を向上させるためには、生徒指導・道徳・特別活動の領域・機能が一体となった取組を進めていくことの重要性を再確認した。

1　発表・フロアでの話合い「いじめ STOP アカデミアに参加して学んだこと」

⑴　生徒指導 ESPG セミナーから学んだこと　（愛媛大学教職大学院生）

これまでの学びから得たいじめの防止・対応を考える重要なキーワードの中から、特に大切にしたいことは「子どもとの日々の良好な関わり」である。週２日の実習を通して、児童との良好な人間関係を築いていくことで互いに信頼関係ができ、困った時や悩んだ時に相談しに来てくれるのではないかと感じており、それがいじめの未然防止の第一歩に繋がるのではないかと考える。ただし、本アカデミアの中で道徳や特別活動における取組を学ぶ中で、より効果的にいじめの防止・対応に取り組むためには、生徒指導、道徳、特別活動それぞれが補い合う形で関わり合っていくことが必要であると考えている。

⑵　特別活動 ESPG セミナーから学んだこと　（愛媛大学教職大学院生）

新学習指導要領並びに中教審答申では、学級活動なしにいじめの未然防止はできないと明記されている。学級活動(1)を通して、他者と話し合いながら合意形成をすること、集団決定をする中で他者の理解や認め合うということについても学習することができる。学級活動(2)では、情報モラルなどいじめの未然防止を図ることもできる。学級活動が充実するためには、学級経営の充実が必要不可欠であり、普段から支持的風土作りに努めなければならない。これらの充実を図ることで、いじめの未然防止を図っていくことができると考える。ただし、本アカデミアで学んだ活動を特別活動だけを通して行うことには限界があると思う。質的・量的な双方の面からより深い学びにするためには、他教科、道徳、生徒指導といった他の機能も取り込んでいかなければならないと強く実感している。

⑶　道徳 ESPG セミナーから学んだこと　（愛媛大学教職大学院生）

いじめの防止・対応の取組について、道徳の授業作りに焦点を当てて考えた時、次のようなことを大切にしていきたいと考える。一つ目は、より良い授業を行うために、道徳的諸価値を理解していくことである。二つ目は、中心発問で生徒が多面的・多角的な意見に触れることができるよう時間をかけることである。三つ目は、中心発問の際に生徒の反応に対する効率的な問い返しができるようにすることである。四つ目は、道徳の授業で生徒が活躍できるように、生徒指導の機能を生かすと言うことである。最後に、道徳で心を育て、その心を実践する場として特別活動との関連を図りたい。

⑷　指導助言（要旨）　（松山市立生石小学校校長　齋藤照夫　氏）

「いじめ対応力」とはどのような力かと問われた時、どのように説明するか。そして、その力をどのように機能させて、各学校で起こっているいじめの問題に対応していくか。簡単に言うと、やはり未然防止が一番いいと思う。いじめが起こる前に、しっかりと子どもたちを育てておけば、いじめは起こりにくくなると思う。そのためには、いじめを学級全体、学校全体の問題として考えることが必要である。要は、子どもの力を信じることである。教師が子どもの力を信じるのであれば、子どもに任せるところがきちんとな

ければならない。任し切るというのは、子どもを誘導しないことであり、それが人間尊重の精神でもある。本当に子どもたちを信頼するのなら、心の底から信頼し切ってみたらよい。そうすれば、子どもたちは真剣に話し合い、自分たちで何とか合意形成にもっていくために、自分たちの力で自分たちが守るべき道徳、守るべきもの見つける。いろいろな人の考え方を傾聴し、その中の良いものの中からもっと良いものを新たに作っていく中で、心の底から「そうだ」と思えるようなものを作る。よく聞いて自分の考えと似ているところ、少し違うところの調整を図っていく。それが行為を調整していって人間関係をより良いものに育てていく。合意形成のものをつくっていく訳であるから、そういうものが一つずつ、より高いものに作りかえられていくと絆や連帯感は深まっていく。そういう学級の中では当然いじめは起こりにくくなる。つまり、教師の「いじめ対応力」とは、すべての教育活動の中で話し合って合意形成物をつくっていくために、その話合いの場を子どもたちに任し切り、子どもたちが話し合って自分たちの手で合意形成に持っていける力を育てることができる「相互行為調整能力」を指導できる教師の力であると考えている。それがいじめの防止力に繋がると考えている。

２　講演「教師の防止対応力を育てる包括的な取組の必要性」

いじめ問題を解決するためには、特別活動と道徳が両輪で回らなければならない。最近、学級の諸問題を話し合う学級活動が少しおろそかになっているのではないかと危惧している。

いじめの原因と解消のために大切なことについて、中学生が回答した東京都の調査結果を見ると、教員の取組に学校間・学級間格差があることが分かる。いじめ問題についても教師間格差があり、このことを教師は肝に銘じておく必要があるのではないか。また、深刻ないじめは、どの学校にも学級にも、どの子どもにも起こる可能性があることを頭に入れておく必要がある。なぜなら、我々人間は生存していく時に、排除していくという機能を持ち合わせていると言われているからである。でも、それを克服できるのも人間であるということも考えなくてはいけない。

道徳教育の全体目標の上には、学校の教育目標、目指したい児童像・生徒像がある。それを実現するためにどうするのか、その重点を決めたものが重点目標である。重点目標を一つ決めたら、後のものは自然と揃っていく。これができたら、次はこれというように。いじめをなくすには、これをしっかり育てることが大事で、これをしっかり決めたら、どんな学びをするか、どんな道徳科の学習をするのかも変わってくるはずである。

道徳科の目標は、幸せな人生を歩めるようにするために、その基盤となる道徳性を育てることにあると考えている。その強い心を育てるためには、いじめをはね返す心も含めて、「道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習」の部分に着目してほしい。道徳科に求められる学びの一つ目「道徳的価値を理解する学習」とは、例えば後に模擬授業を行う「誠実」ということはなぜ大事なのか、とても大事だということを勉強することであるが、そこで終わってしまうことが多い。「誠実」と言うことは分かっていてもできないことがたくさんあることや先生も大人もみんなもそうであること、なぜできる時があるのかなどを解き明かしたい。「自己を見つめる学習」は主体的な学び、「多面的・多角的に考える学習」は対話的な学び、「自己の生き方（人間としての生き方）について考えを深める学習」は深い学びであり、もちろん主体的・対話的で深い学びが基盤となっている。

今日は、「児童生徒の考えの根拠を問う発問や問題場面を自分にあてはめて考えてみることを促す発問などを通じて問題場面における道徳的価値の考えさせること」に焦点を当てた模擬授業をやってみたい。

（模擬授業）「手品師」

１　「誠実」とはどんなことか、グループの中で話し合ってみましょう。

２　自分が手品師になって考えてみてください。あなたの考えは①～⑤の中のどれですか？決めたら、その理由をグループ内で話し合ってみましょう。
３　①番には「誠実」はありますか？②番には？……⑤番には？
４　では、①～⑤のそれぞれにどんな「誠実」があるか、具体的に探してみてください。

こうして、どんな「誠実」なのかをつかませた後、「誠実に生きるとは？」ということを、その中から選んで組み合わせて表現させる。それが道徳科においては大事で、強い心をつくっていくと考える。

主体的・対話的で深い学びとは、児童・生徒が真剣に考えること、そして共に語り合うこと、教師と生徒も共に語り合うということである。そのためには、何を考えさせるのか、明確に意図を持っていなければならない。子どもの心を育てる、いじめを生まない心を育てる強い心を育てるには、だからこうするのだという明確な意図を持っていないときちんと育たない。同時に、チーム学校で教師間格差を無くす努力もしなければならない。

今回の評価は、子どもを良いところを認め励ますための評価である。特に通知表では、きちんと書いてあげることによって、子どもを励まし親の理解を得ることが重要である。良いところを見付ける努力、無ければ探す努力をしなければならない。子どもが発言したり、意見を言ったりするということは、とても人間関係を良くする。価値観を持たせることは、強い心を持つ子どもを育てることに繋がる。きちんと評価をして子どもの良さを発見してあげたら、それはその子どもの価値観を教師が強力に支援することになる。

３　総括講演「いじめ問題とこころの教育」

道徳教育は、いじめ問題の予防的な教育活動として非常に大きな期待が掛けられている。しかし、いじめ問題に対する道徳教育（特に「道徳の時間」における道徳教育）の効果について否定的な考え方を持つ人もいる。時代が大きく変化している中で、これまでの道徳の授業を見直していく必要がある。「考え議論する道徳」という一つの方向が示されたが、道徳の授業は、あるべき学びの姿（主体的・対話的で深い学び）にふさわしいものでなくてはならない。それがどういうもので、どのようにすれば実現可能なのかということをもっと現場の教員も真剣に考え、様々な取組をしていかなければならない。

諸外国のいじめと日本のいじめを比較すると、いじめの顕現率は日本が一番低いが、長期化進行性のいじめの比率は逆に日本が一番多い。また、諸外国は中１や中２を境に仲裁者が増加し、傍観者が減少する傾向にあるが、我が国では中３まで仲裁者が減少し、傍観者が増えているという実態がある。

日本の学校は、道徳の学習を「一人一人の内側の生き方の学び」と限定しているところに問題があるのではないかと考える。道徳の語源は「場」であるにもかかわらず、その部分が抜け落ち、その場の中で一人一人に焦点を置いた道徳の学習が行われてはいないか。学級の中で起こっているいじめをみんなが傍観者として見たり、見ても見ぬ振りをしたりするからいじめは起き、深刻な状況になっていく。もし、学級そのものが大きく変わっていったなら、いじめ問題は起こらないし、起きても非常に軽微な段階で解決していく可能性が高くなるのではないかと思う。

もう一つこれに絡む問題として、道徳は一人一人に、特別活動は学級集団に焦点があるという区分けがありはしなかったか。「学ぶ」ということは、みんなで問題を解決していくために様々な意見を出し合いながら学習を進めていくことによって、まずその成果が反映されるのは、子どもたちが学級の社会の中に作り出している様々なルールや道徳的なものについての考え方が変わるということではないかと考える。一人一人の学びの成果とは、そういう結果を満たすことによって一人一人に反映され、受け止められ、獲得されていくものではないか。

いじめを生じさせる要因を調査したところ、大人と子ども、教師と児童・生徒という関係が極めて大きな要因になっているのではないかと考えられる結果を得た。その関係をどのように設定していく

か、どう捉えていくかということが極めて重要なポイントではないかと思う。学級の中での子どもたちの人間関係は、一人一人が成長していくという観点だけではなく、子どもたちの関係それ自体が成長していくという視点を持つことも重要ではないか。道徳の学習は、ルールの適切さ、より良いものを考えていくことによって、関係の変容に関わっていくものと考えることもできる。

コミュニケーションの語源は、「共にすること」であり、コミュニケーションをすることによって、ある一つの共有する思いや何かがそこにでき上がるということではないかと考える。道徳の学習で、根拠を大事にしながら合意を目指して話合いを進めていくという活動は、一人一人が自分の考えを見直していくということが行われていることである。より納得できるような、より合理的な理にかなった考え方に近づいていく活動である。「考え議論する道徳」とは、道徳の学習が意見の単なる出し合いではなく、論理的に筋道が通ったようなものを追求していくような学習になっていくことではないか。話合い活動をしっかりと行っていくためには、その構造をしっかり押さえ、それに即してやっていかなければならない。

「考え議論する道徳」「主体的・対話的で深い学び」を求めていく道徳科の新しい授業によって学級自体が大きく成長していく。そうなれば、いじめ問題は子どもたち自身が、子どもたち同士の力によって解決していくことになっていきはしないかと考えている。

4　参加者によるアンケート結果

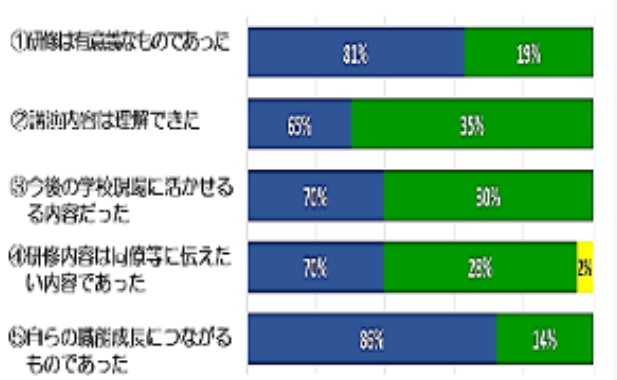

感想

〇毛内先生の講義を通して、「考え、議論する」ことの大切さと楽しさ、いじめをする子もなくししたいけれどいじめに負けない子を育てたいという思いに共感した。

〇道徳や特別活動、生徒指導の分野を超えて連携することの大切さを理解することができた。

３　連携による研修についての考察

アンケート結果から見た「いじめＳＴＯＰアカデミア」への評価

(1)　各回のアンケートを基にした本プログラムの評価

各回で行ったアンケートを集計し、研修会全体及び生徒指導・道徳教育・特別活動の各セミナーに参加者の傾向や研修内容について評価した。

①　研修会全体

○　参加者

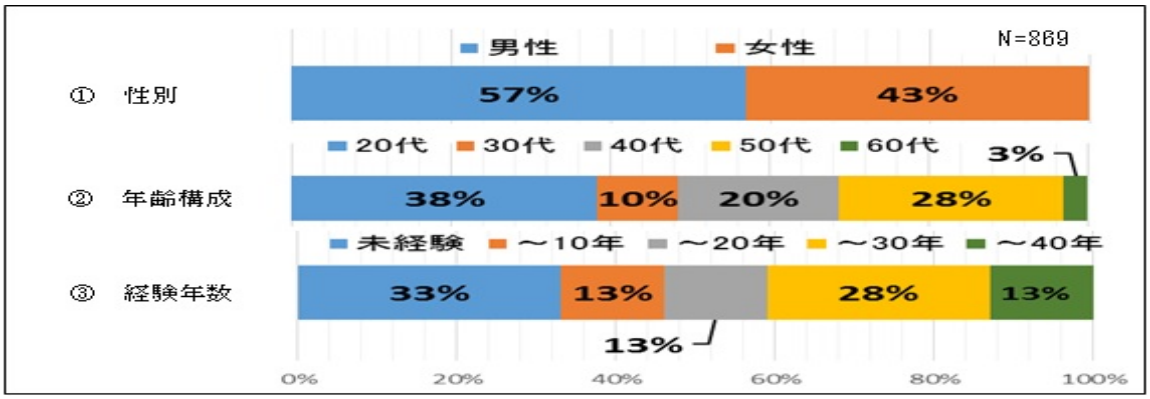

研修会全体を通して、参加者の性別の割合は、ほぼ半数である。また、年齢構成を見ると、20 代と 50 代が多く、30 代の参加が少ない。特に注目すべき点は、50 代の参加者が約３割であり、比較的多いことである。このことから、管理職やベテラン教師にとって、魅力のある研修内容であったと言える。

○　研修内容

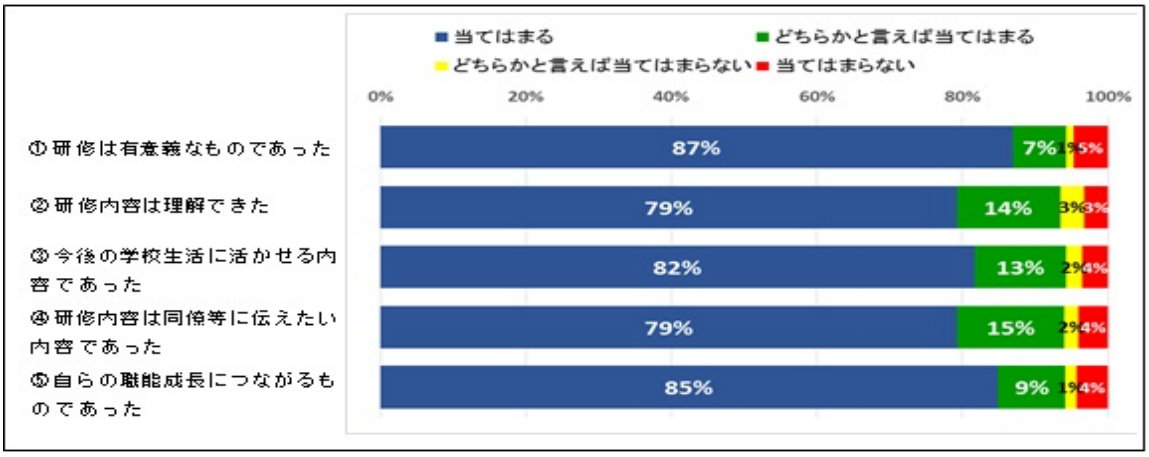

本アカデミアでは、「いじめ」に焦点を当て、生徒指導・道徳教育・特別活動の３つの領域・機能を柱とし、包括セミナーや各 EPSG セミナーを計 14 回行った。研修内容についてのアンケート結果では、どの項目についても参加者から高い評価を得た。特に、「①研修は有意義なものであった」「③今後の学校生活に活かせる内容であった」「⑤自らの職能成長につながるものであった」について８割以上が「当てはまる」と回答している。このことから、学校や教師、子どものいじめ防止対応力の向上に有効な研修であったと言える。しかし、どの項目においても数%ではあるが、「どちらかと言えば当てはまらない」「当てはまらない」と答えた参加者がいる。参加者の意見を分析し、さらに充実した内容となるよう改善を図っていく必要がある。

② 生徒指導 EPSG セミナー

○ 参加者

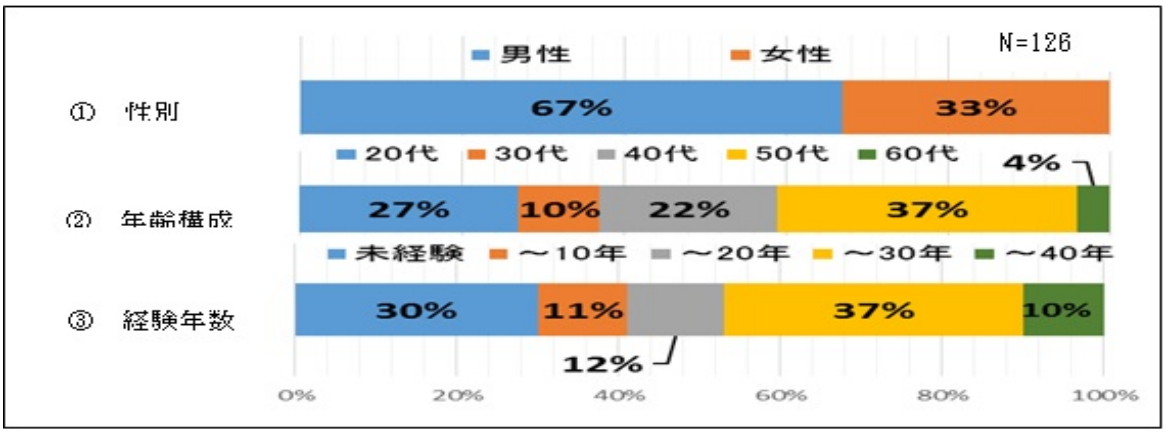

生徒指導 EPSG セミナーの参加者の性別の割合は、男性が多い。また、年齢構成を見ると、50 代の参加者が多いが、30 代の参加者が少ない。

○ 研修内容

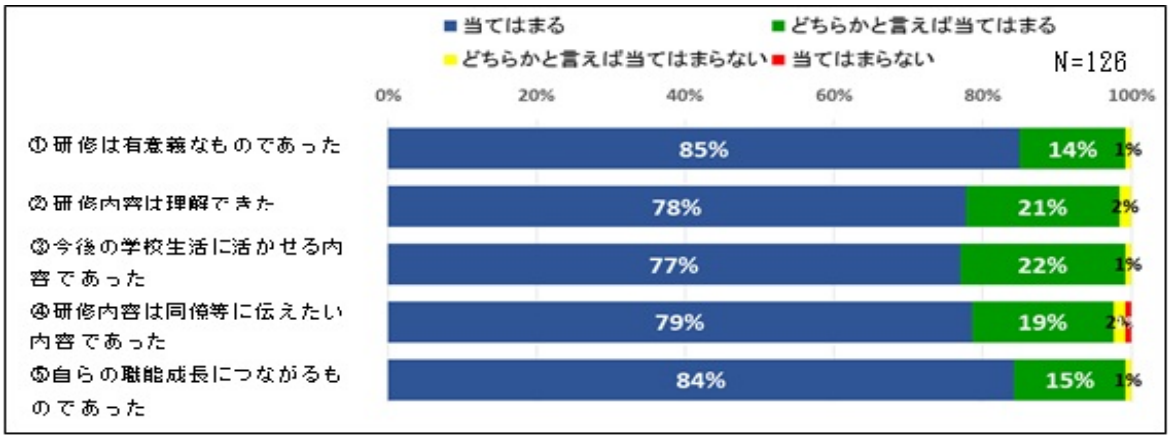

生徒指導 EPSG セミナーの研修内容については、どの項目についても参加者から高い評価を得た。特に、「①研修は有意義なものであった」「⑤自らの職能成長につながるものであった」については、８割以上が「当てはまる」と回答していた。しかし、「③今後の学校生活に活かせる内容であった」では、「当てはまらない」と答えている参加者もおり、研修内容のさらなる工夫が必要である。

③ 道徳 EPSG セミナー

○ 参加者

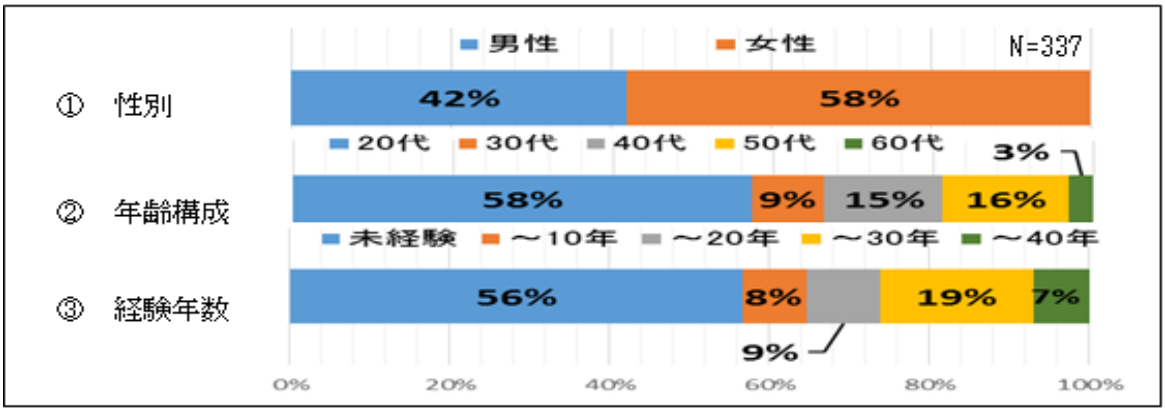

道徳 EPSG セミナーの参加者は 337 名となっており、３つのセミナーで最多である。道徳が教科として位置付けられたこともあり、関心の高さがうかがえる。参加者の性別の割合は、女性が多い。また、年齢構成は、20 代の参加者が約６割と高い。

○　研修内容

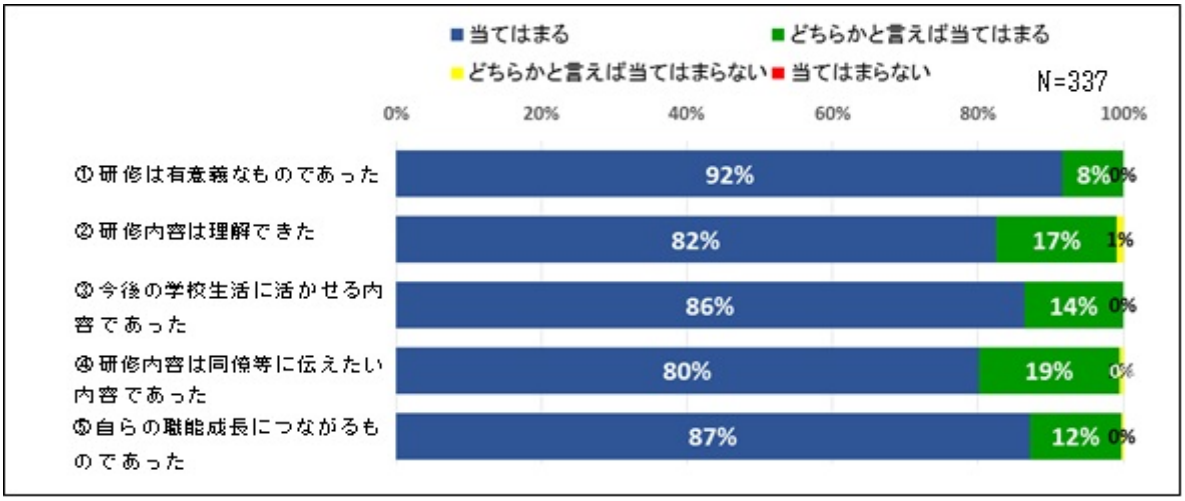

道徳 EPSG セミナーの研修内容については、どの項目についても参加者から高い評価を得た。特に、「①研修は有意義なものであった」では、９割以上が「当てはまる」と回答している。また、その他の内容についても高い肯定率を得ており、研修内容が充実したものであったと言える。

④　特別活動 EPSG セミナー

○　参加者

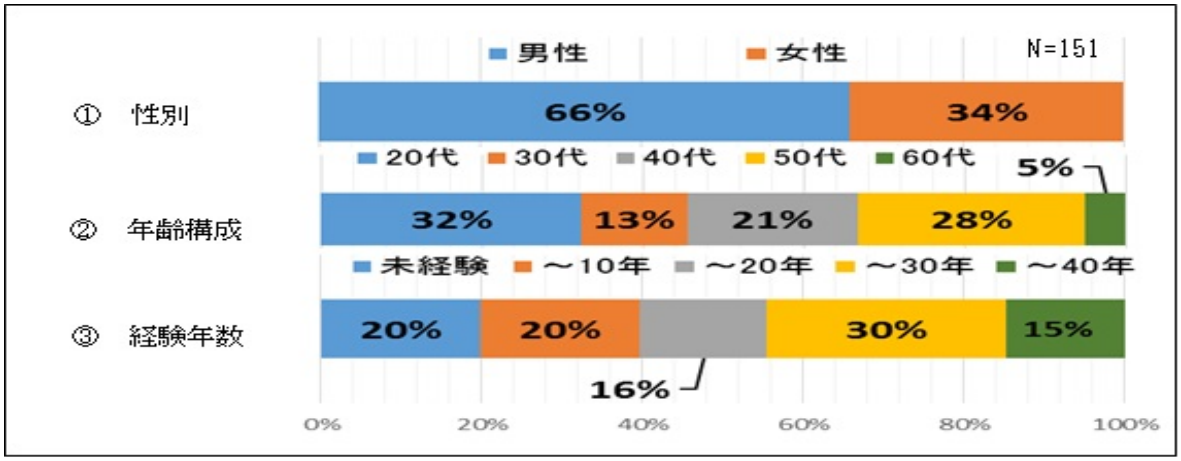

特別活動 EPSG セミナーの参加者の性別の割合は、男性が多い。また、年齢構成は、ほぼ均等になっている。

○　研修内容

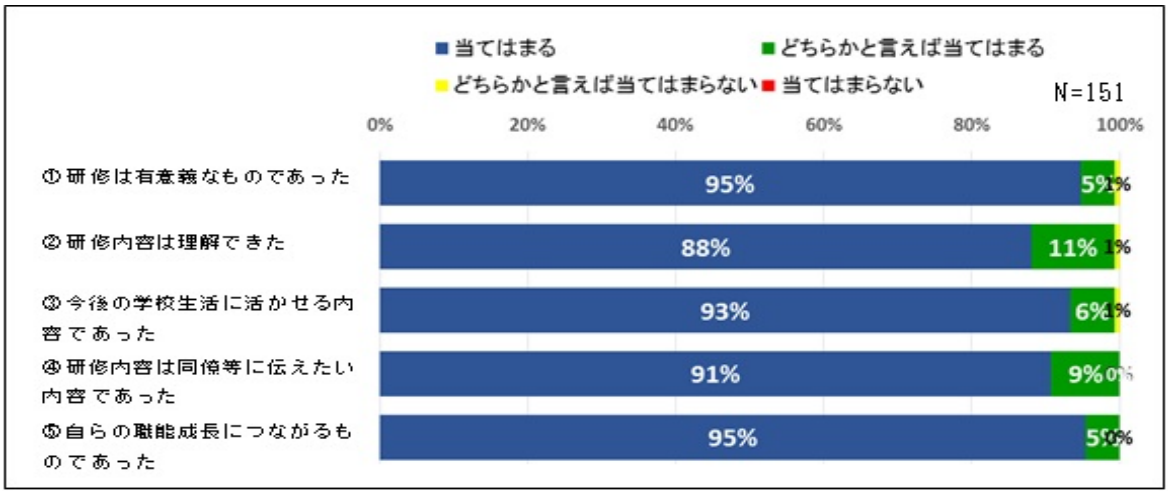

特別活動 EPSG セミナーの研修内容については、どの項目についても参加者から高い評価を得ている。全ての項目が約９割の肯定率であり、研修内容が充実していたことが分かる。

⑤　総括的評価

全 14 回の包括セミナーや各 EPSG セミナーでは、中央から講師を招いたり模擬授業を行ったりと、研修内容を工夫したため、参加者から高い評価を得た。現場の教師にとって必要感があり、有効な研修を生徒指導・道徳・特別活動の３つの領域・機能のそれぞれの視点から実施することができたことは大きな成果である。しかし、課題としては、30 代から 40 代の年齢の教職員（経験年数が 20 年未満）の参加者が少なかったことが挙げられる。今後、啓発の在り方や研修内容についてさらに工夫をしていくことで、改善を図ることが必要である。

(2)　「いじめ防止対応力」とは何かを考える

【受講者へのアンケート調査を通して】

①　調査の手続き

「いじめＳＴＯＰアカデミア」研修プログラム終了後の平成 31 年 1 月（回答期間２週間）に、「いじめ防止対応力とはどのような力か」を探るために、本プログラム参加者に実施した。これは、これまで本プログラムに 1 回でも参加した方 475 名（登録のミスで送信できていない場合もあるが件数は不明）にメール送信し、google フォームで各自回答していただくという手法を取った。この結果、47 件（回答率 9.9%）の回答を得た。これを User Local テキストマイニングツール（株式会社ユーザーローカル製インターネットフリーソフト：https://textmining.userlocal.jp/）を使用して次の３つの設問について、ワードクラウド解析、共起キーワード解析により分析した。なお、「ワードクラウド解析」「共起キーワード解析」については、ホームページ等を参考にされたい。このソフトの中で、特徴語を抽出するためのロジックとして、一般的に TF-IDF 法という統計処理が行われている。

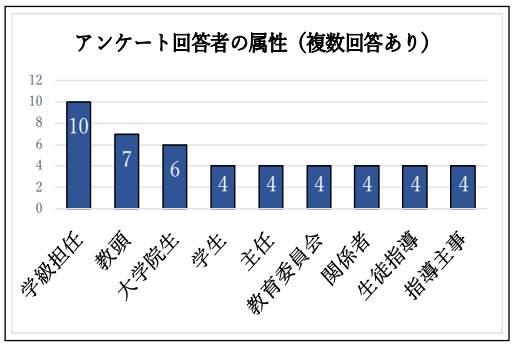

本アンケートが、回答数が少数である点、院生等が 10 名いる点から、この結果が現在の学校現場を写す出すものとなっていないということと、本プログラムを受けたことによる変容を図っているものではないということを確認しておく。（以下、「いじめ問題への対応策」をいじめ対策という）

【問１】あなたの学校で行っているいじめ対策を、箇条書きで思いつくだけ列挙してください
【問２】あなたが行っているいじめ対策を、箇条書きで思いつくだけ列挙してください
【問３】今、教師に必要ないじめ防止対応力とは何かを自分なりの言葉でまとめてください

②　調査の結果と考察

ア　アンケート結果【問１】から見た学校における現在のいじめ対策

左の図はアンケート結果を共起キーワード解析によって得られた図である。この図では、「アンケート」「集会」「教育相談」「人権」「集会」「縦割り」「生徒指導」「保護者」等が中心語句となっている。この中で他の語句と最も関連性が強いのが、「アンケート」である。このことから、今、学校現場での行われているメインのいじめ対策

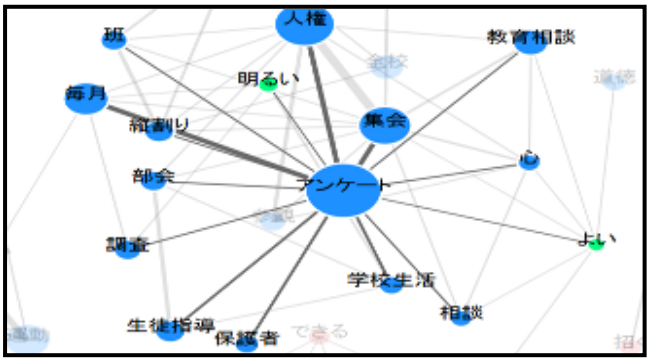

は「アンケート」による現状把握、発見、それに対する対応であると考えられる。また、集会、縦割り等の語にも見られるように、単発の集会活動に頼っている現状がうかがえる。つまり、「いじめＳＴＯＰアカデミア」が提案する「道徳教育」「生徒指導」「特別活動」を有機的に関連付けた包括的な取組が、学校現場ではなかなかなされていないと考えられる。

イ　アンケート結果【問２】から見た「いじめ STOP アカデミア」を受講者の学級経営の現状

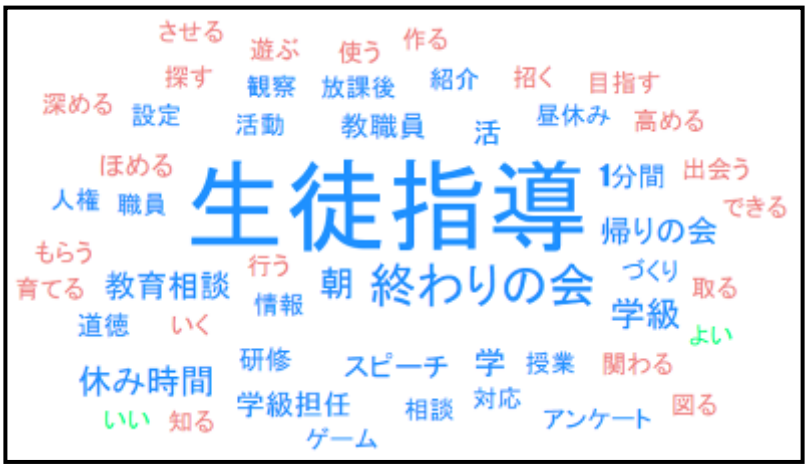

左の図は、学級経営についてワードクラウド解析を行った結果である。「生徒指導」の語を中心に、「終わりの会」「教育相談」「スピーチ」「ゲーム」等が並ぶことから、生徒指導を核として特別活動や道徳を生かした取組を重視していることがわかる。また、「教職員」「学級担任」「研修」の語から、学級担任だけでなく、教職員全体で育てようとしている。さらに、動詞を見ると、「遊ぶ」「深める」「ほめる」「育てる」「関わる」「図る」「高める」「出合う」「知る」等があることから、共感的な人間関係を重視していることがわかる。

ただ、「道徳」「人権」等の語が各人の取組にあまり見られないことから、本プログラムで提案したとおり、これらの活動について力を入れる必要がある。

ウ　アンケート結果【問３】から見た受講後の「いじめ防止対応力」

左の図は、「いじめ防止対応力」とは何かという問いに対する回答をワードクラウド解析したものである。この結果から、本プログラムを通して、生徒指導、学級経営を核として児童生徒との人間関係づくりを行うことがこれに当たると考えていることがわかる。また、児童生徒とのかかわり方として、「心」「寄り添う」「傾ける」「育む」「聞く」「許す」「気付く」「見抜く」「雰囲気」「見逃す⇒見逃すことなく、見逃さない」「抱え込む⇒抱え込まない、抱えこむことなく」等の語が並ぶ。

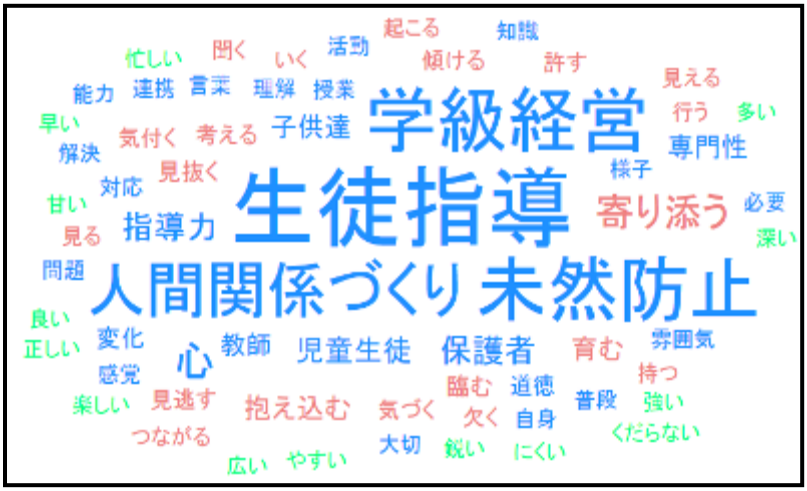

このことから、受講生が受講後にとらえた「いじめ防止対応力」とは、「生徒指導、学級経営を核として、児童生徒、保護者の心に寄り添うなどの人間関係づくりを通して、未然防止する力」と集約することができる。また、「変化を見逃さず対応したり解決に導いたりするために専門性を高め、指導力を磨くことが重要である」と考えたとまとめることができる。

一方、本プログラムで多くの時間を割き最も重視してきた「道徳教育」「道徳科」については、その語句の出現数が少ない。このことから学校現場では、人権教育を含む道徳教育、とりわけ、道徳科を

通していじめに対応するという発想が低いこと、また、教育課程で最も多くの時間を割いている授業中におけるいじめ対策と教師の授業力といじめ抑止という視点がほとんど見られないことから、この点は今後の大いに検討すべき課題といえる。

【ボランティアスタッフによるまとめワークショップを通して】

①　研修の方法と手続き

平成 30 年 12 月 8 日に第 14 回の包括フォーラムに向けて、「いじめに効果的に対応していくために「道徳教育」「生徒指導」「特別活動」の３つの領域・機能の有機的関連を図るかについて検討する」ために、愛媛大学教職大学院院生（現職教員も含む）、現場教員等で構成するボランティアスタッフ（24 名出席）によるワークショップを開催した。

この研修では、まず担当の EPSG に分かれ、自己のグループの取組を中心に自由な発想で思いつく取組を付箋に書いた。それらをベン図に用いて整理し、３つの領域・機能について曖昧になっている境界を整理した。

②　まとめワークショップ研修結果と考察

参加者は小グループに分かれてのワークショップを通して、これまでひとくくりとして考えてきたいじめ対策をそれぞれの活動、取組をこれがカリキュラム状の何に当たるか、適切に切り分けてとらえることができるようになった。このことが理解できるようになることで、教師は効果的であると思われる様々な活動等の関連を考えながら、カリキュラムに落とし込むことができるようになるものと思われる。これまでのように、イベント的に単発で行うのではなく、学校全体・学年と学級での取組が相互補完的にできるようになる。つまり、全体像が見えるようになって初めて、学校のカリキュラムマネジメント、学年・学級のカリマネが可能になるものと考えている。

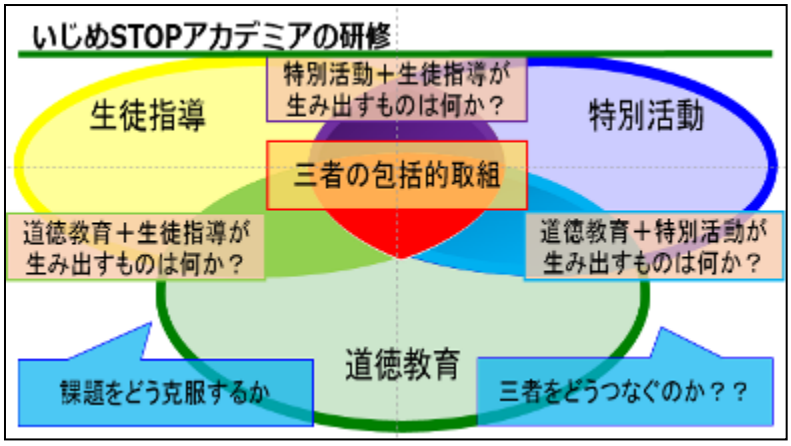

左図の示した通り、本プログラムのねらいの一つは、道徳教育、生徒指導、特別活動の三者それぞれの重なり部分の活動・取組を明らかにして、境界部分のないがしろにせずしっかりと取り組むことで１＋１が２以上の力を生み出すよう行うこと、また、三者を生かした包括的な取組とは何かを明らかにすることであった。

まとめワークショップにおいて、各ＥＰＳＧで得た図を重ね合わせることで、どの部分でどのようなことをねらって実施すべきかがおおよそ明らかにすることができた。しかしながら、ワークショップの中で、「そもそも果たしてこの考えが正しいのか」とか、「三者の包括的取組というのは、各学校の教育目標に応じてそれは変わってくるのではないか」「実態に合わせて各学校で考えていくべきことではないか」という意見等も出された。

その結果、現段階では、次頁の図に示した通り、この図で得たことについては必ずしなければならないというものではなく、あくまで例示ではあるがこれを意識しながら、または参考にしながら取り組んでいくと見通しを持って取り組むことができるであろうという考えに至った。これらの議論を経て、「道徳教育＋生徒指導が生み出すもの」「生徒指導＋特別活動が生み出すもの」「特別活動＋道徳教

育が生み出すもの」、そして「三者の包括的な取組」について、次頁のベン図の通り、取組や力等を抽出することができた。

また、この図を基にしてさらに意見交換を行った。そして、これにより各学校では取組を吟味しながらカリキュラムマネジメントすることができるものと思われるとか、やるだけではなくねらいや方法こそが重要だとかいう意見も出される等、この図をさらに整理する必要があり、今後の研究課題と言える。

道徳教育、生徒指導、特別活動三者で育む力、取組等

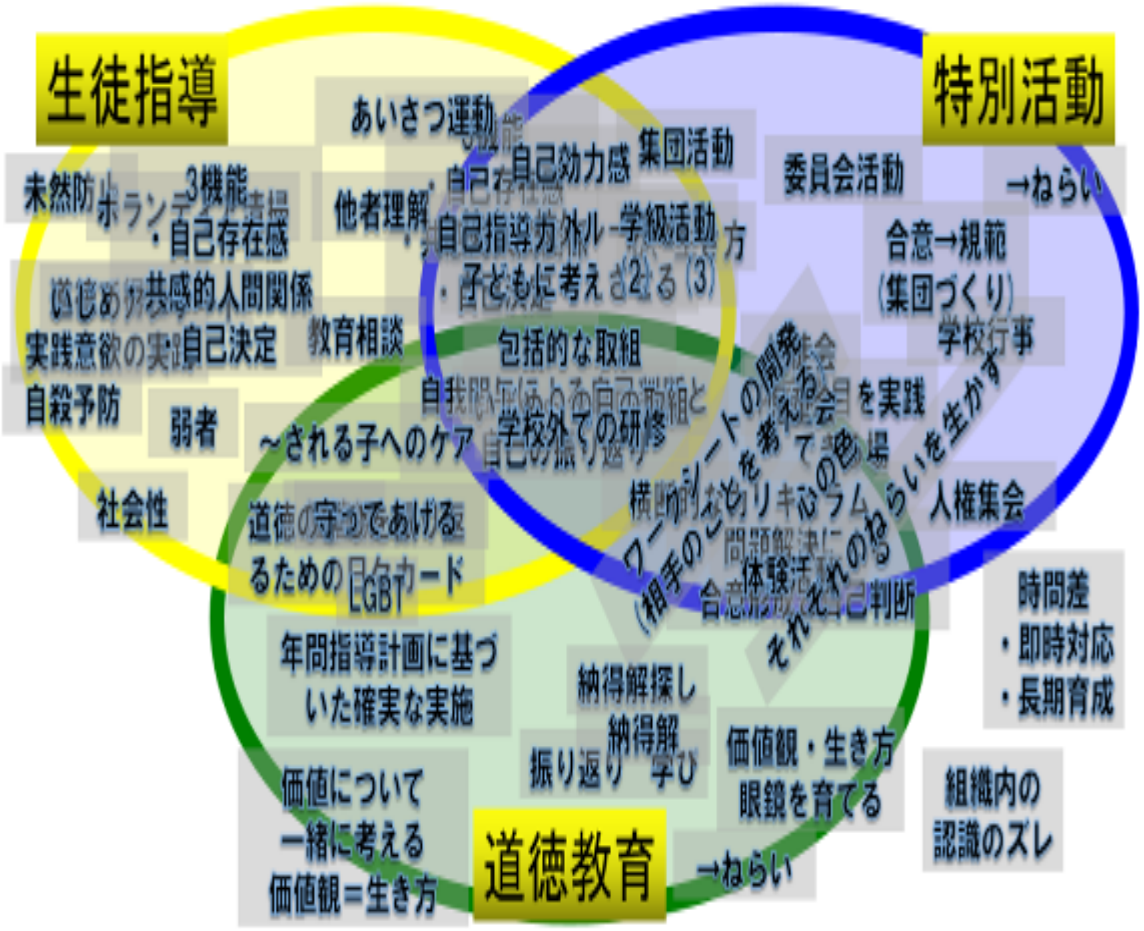

② 総括ワークショップ（研修）の方法

平成 31 年２月 14 日にそれを持ち寄り、教師に必要な「いじめ防止対応力」とは何かをテーマに、グループごと、全体でのワークショップを実施し、本プログラムの集約的な知見として整理した。各班ホワイトボードと post it にまとめた内容を用いて「いじめ対応力」について発表を行った。

ア 各班でいじめ対応力について話し合い、ホワイトボード、付箋等を用いてまとめを行う。

各班、絵や図を上手く利用し、全 14 回の研修プログラムで得た知見を有効活用しながら対応力について議論を重ねた。教職未経験の大学院生と教職経験豊富な現職教員の活発な意見交換も見られた。

イ ホワイトボードでまとめた内容を基に、いじめ対応のキーワードをピックアップし、post it にまとめる。

ウ 各班の発表を踏まえて、全体でいじめ防止対応力について意見交流を行う。

③　総括ワークショックの結果と考察

各班がまとめ、発表したいじめ防止対応力に関するキーワードは次の通りである。

【いじめ防止対応力に関するキーワード】

・信頼関係　・見抜く、気づく（アンテナを張る）　・授業力、指導力
・教員間の連携　・支持的風土を醸成する学級経営　・教室の雰囲気づくり
・教師のアンテナ　・違和感を察知する力　・事実確認　・判断、行動
・洞察力　・包摂型学級経営　・情報の共有、連携、活用　・道徳科の充実
・情報収集能力

最後に、愛媛大学教職大学院の小田教授と松山市立石井小学校の杉澤教頭から総括ワークショップの成果や課題についての講話があったが、その中から次の２点について記述し、本プログラムの総括的見解としたい。

１点目は、両氏の指摘にもあったように、「教師」目線のいじめ防止対応力ばかりに偏らないようにすることである。今、いじめ問題の解決に向けて大切なことは、「子ども自身がいじめにどう向き合うか」ということではないだろうか。いじめ防止対応力には、教師がすべきこと、子ども自身がなすべきことがあり、それを分けて考えることが必要であり、子どもがなすべきことについてもその力を育てたり取組を仕掛けたりするのはやはり教師の役割であるということである。子どもを育てることは一朝一夕にできるものではない。そこで、どんな力をどの時期にどのようにして育てていくのか、幼小中高の縦の連携の中で明確にしておくことが重要である。

２点目は、各教師がそれぞれの得意分野のみでいじめ問題に対応しようとして、横の連携が十分に図られておらず効果が得られない場合が見られるという課題への対応である。誰しも得手不得手があり、道徳教育、生徒指導、特別活動の三つの領域・機能のいずれかを得意分野としてそこに軸足を置くことは当然のことである。ただ、それが度を超して三者が有機的に関連しなくなることは問題である。したがって、どの教師もあらゆる角度からこの問題に対応できるよう、様々な見方や考え方を大切にすることが重要である。もし、教師の個の力がまだまだ不十分である場合には、チームの総合力で対応することを考えてみてはどうだろうか。いずれにしても、学校は教師一人一人の総合的な力量を高める努力を行うことと、学校として何をどう取り組むのか校長のリーダーシップの下、包括的に取り組むことの両面からの対応が求められる。

いじめ防止対応力、そして道徳教育、生徒指導、特別活動の三者の融合によって生まれる力のいずれも、情熱ある教師なくして生まれるものではない。まずは、いじめを必ずなくすという気概をもって日々の教育実践に臨むことが教師の使命である。

４　その他

〔キーワード〕

いじめ防止　いじめ対応　自殺防止教育　道徳教育　生徒指導　特別活動

〔人数規模〕Ｄ

〔研修日数〕Ｄ

●申請者　※申請する教職大学院等の大学院について記入

申請者名		国立大学法人　愛媛大学
所在地		〒790-8577 愛媛県松山市道後樋又 10-13
教職員支援機構との連携協定の有無		有　・　無　　※いずれかを○で囲むこと
事務担当者	所属・職名	教育学部事務課・副課長
	氏名（ふりがな）	倉田　千春（くらた　ちはる）
	事務連絡等送付先	〒790-8577　愛媛県松山市文京町３番地
	TEL/FAX	089-927-9370/089-927-9595
	E-mail	edsoumu@stu.ehime-u.ac.jp

●連携教育委員会　※連携先の教育委員会について記入

連携機関名		愛媛県教育委員会
所在地		〒790-8570 愛媛県松山市一番町４丁目４番地２
事務担当者	所属・職名	義務教育課・担当係長
	氏名（ふりがな）	山口　峰松（やまぐち　みねまつ）
	事務連絡等送付先	〒790-8570　愛媛県松山市一番町４丁目４番地２
	TEL/FAX	089-12-2943/089-934-8684
	E-mail	yamaguchi-minematsu@pref.ehime.lg.jp

●連携教育委員会　※連携先の教育委員会について記入

連携機関名		松山市教育委員会　教育研修センター事務所
所在地		〒790-0826 愛媛県松山市文京町２番地１
事務担当者	所属・職名	教育研修センター事務所・指導主事
	氏名（ふりがな）	今泉　太郎（いまいずみ　たろう）
	事務連絡等送付先	〒790-0826　愛媛県松山市文京町２番地１
	TEL/FAX	089-989-5146/089-922-2477
	E-mail	taro-imaizumi@city.matsuyama.ehime.jp